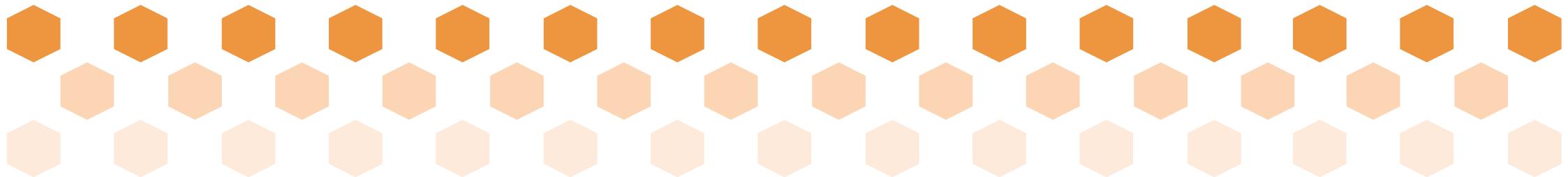


農林水産物・食品の輸出促進について



平成30年5月

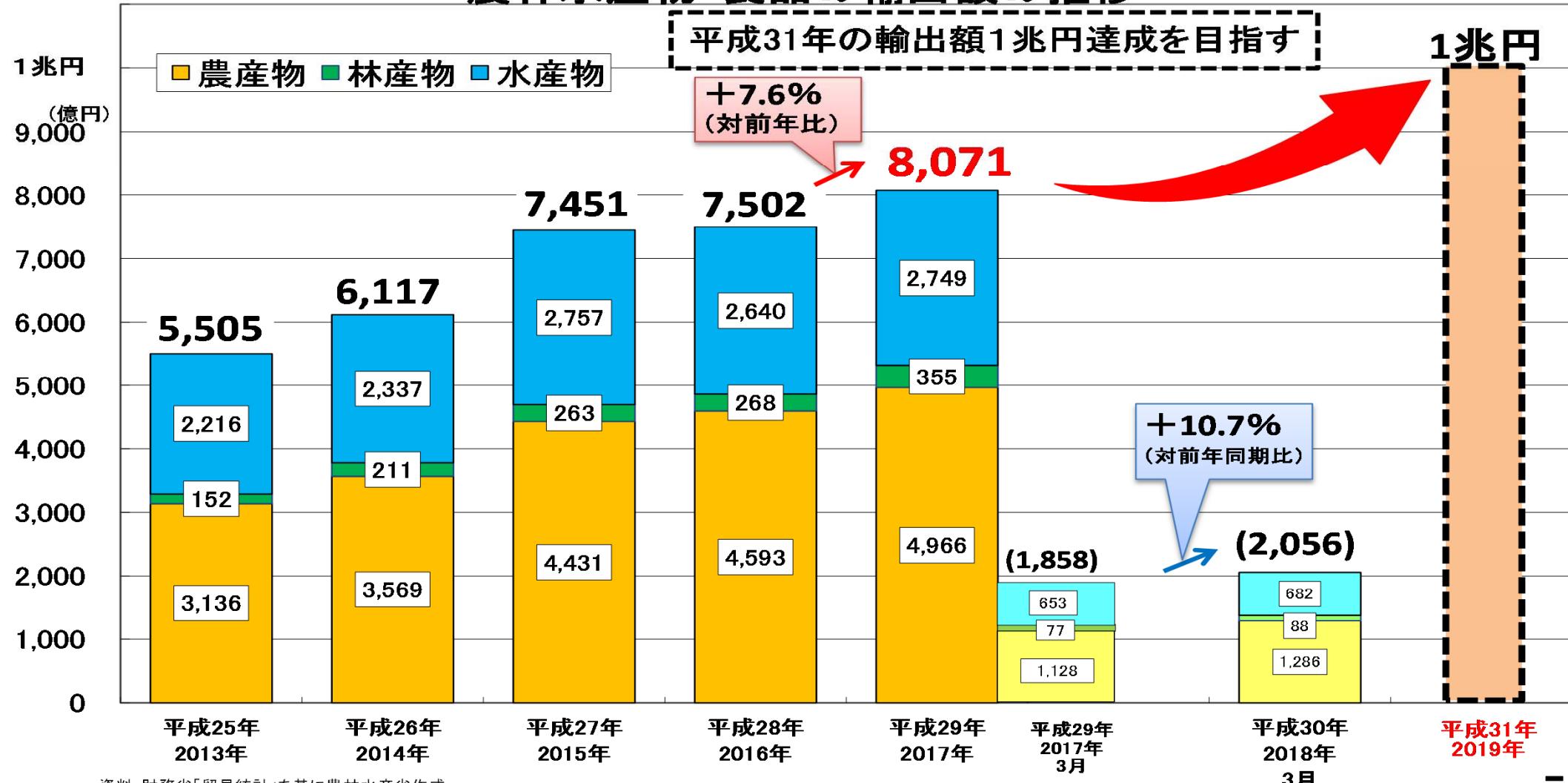
農林水産省
食料産業局輸出促進課

農林水産物・食品の輸出額の推移

MAFF

- 我が国の農林水産物・食品の輸出は、平成25年から5年連続で増加し、平成29年輸出実績は8,071億円。
- 平成30年1-3月の輸出実績は、2,056億円で対前年同期比10.7%の増加。
- 平成31年の農林水産物・食品の輸出額1兆円目標に向けて取組を進めている。

農林水産物・食品の輸出額の推移



平成29年の農林水産物・食品の輸出実績

MAFF

(億円)

9,000

8,000

7,000

6,000

5,000

4,000

3,000

2,000

1,000

0

+7.6%

8,071

7,502

2,640

268

4,593

355

4,966

平成28年計 平成29年計

■ 農産物 ■ 林産物 ■ 水産物

品目別内訳

(億円)

品目	平成28年 2016年	平成29年 2017年	増減率
農林水産物	7,502	8,071	7.6%
農産物	4,593	4,966	8.1%
加工食品 (アルコール飲料、調味料、清涼飲料水、菓子等)	2,355	2,636	11.9%
畜産品 (食肉、酪農品、鶏卵、牛・豚等の皮等)	510	626	22.6%
穀物等 (小麦粉、米等)	378	368	▲2.8%
野菜・果実等 (青果物、果汁、野菜・果実の缶詰等)	377	366	▲2.9%
その他農産物 (たばこ、播種用の種、花き、茶等)	973	971	▲0.1%
林産物	268	355	32.3%
水産物	2,640	2,749	4.1%
水産物(調製品除く) (生鮮魚介類、真珠(天然・養殖)等)	1,954	2,051	4.9%
水産調製品 (水産缶詰、練り製品(魚肉ソーセージ等)等)	686	698	1.8%

国・地域別内訳

(億円)

国・地域	平成28年 2016年	平成29年 2017年	増減率
世界	7,502	8,071	7.6%
アジア	5,539	5,901	6.5%
①香港(真珠、なまこ(調製)、たばこ)	1,853	1,877	1.3%
③中国(ホタテ貝(生・藏・凍等)、丸太、植木等)	899	1,007	12.1%
④台湾(りんご、アルコール飲料、ソース混合調味料)	931	838	▲10.0%
⑤韓国(アルコール飲料、ホウズキ(生・藏・凍等)、ソース混合調味料)	511	597	16.7%
アセアン	1,177	1,399	18.9%
⑥ベトナム(粉乳、植木等、かつお・まぐろ類)	323	395	22.4%
⑦タイ(豚の皮、かつお・まぐろ類、さば)	329	391	18.7%
⑧シンガポール(アルコール飲料、牛肉、ソース混合調味料)	234	261	11.7%
⑩フィリピン(合板、製材、さば)	115	144	24.6%
⑪マレーシア(アルコール飲料、いわし、ソース混合調味料)	73	77	4.6%
⑯インドネシア(さば、播種用の種等、ソース混合調味料)	61	65	5.7%
⑯カンボジア(牛肉、鶏肉、粉乳)	35	58	65.4%
中東	105	114	8.9%
⑰アラブ首長国連邦(清涼飲料水、菓子(米菓を除く)、配合調製飼料)	55	65	19.1%
北米	1,149	1,226	6.7%
②米国(ぶり、アルコール飲料、ソース混合調味料)	1,045	1,115	6.8%
⑫カナダ(アルコール飲料、緑茶、ひらめ・かれい)	83	98	17.3%
欧州	486	523	7.6%
EU(アルコール飲料、ソース混合調味料、ホウズキ(生・藏・凍等))	423	452	7.0%
⑪オランダ(アルコール飲料、ホタテ貝(生・藏・凍等)、魚油(肝油除く))	114	134	17.6%
⑭フランス(アルコール飲料、醤油、緑茶)	65	72	11.1%
⑮英国(アルコール飲料、ソース混合調味料、醤油)	61	72	16.8%
⑯ドイツ(緑茶、ラノリン、ソース混合調味料)	67	67	0.6%
ロシア(さんま、アルコール飲料、インスタントコーヒー)	31	39	23.6%
大洋州	173	200	16.0%
⑨オーストラリア(清涼飲料水、アルコール飲料、ソース混合調味料)	124	148	19.7%
アフリカ	122	191	57.1%
⑩ナイジェリア(さば、アルコール飲料、緑茶)	9	55	478.2%
南米	34	30	▲11.4%

※「国・地域」欄において①～⑯を付した国は輸出先上位20カ国。うち()内は主な輸出品目

資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

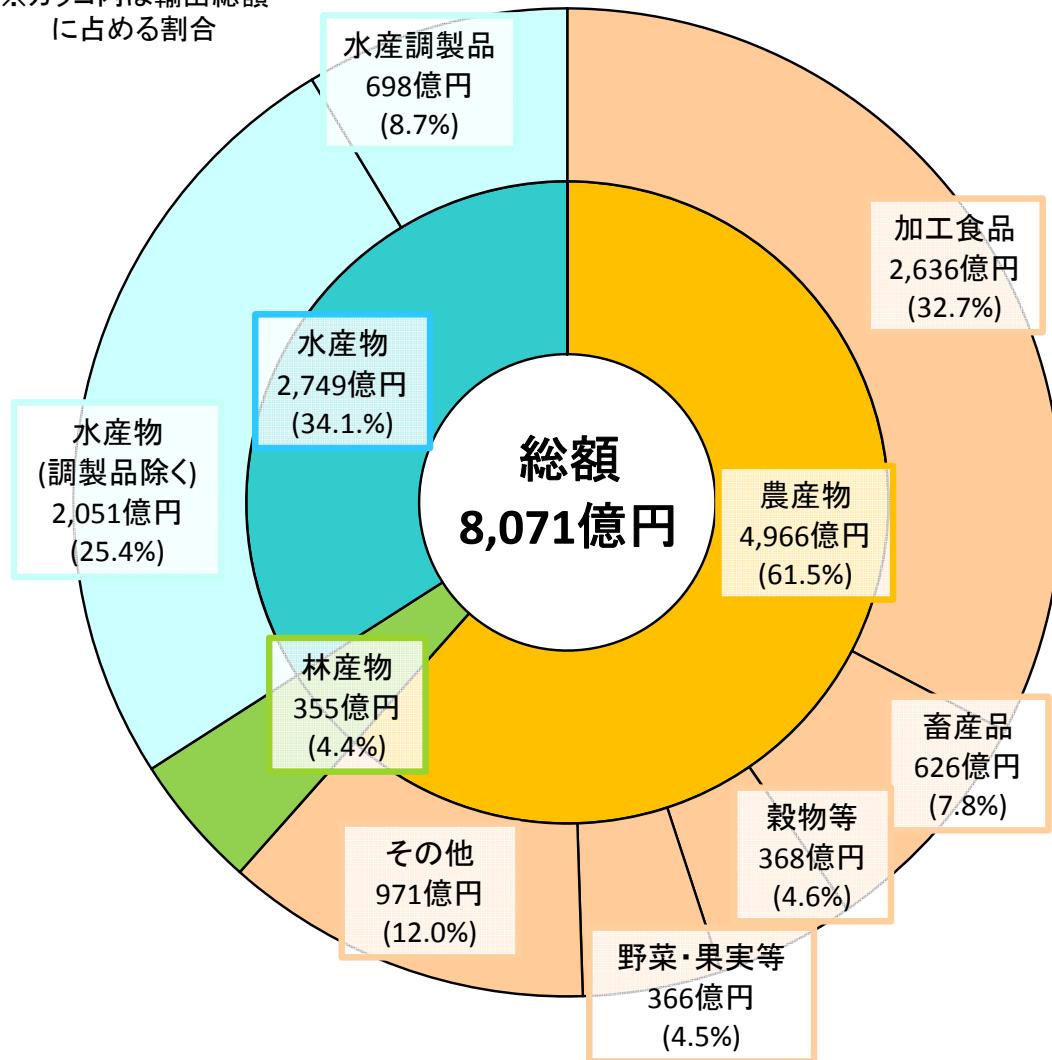
平成29年農林水産物・食品の輸出額の品目別内訳

MAFF

- 農林水産物・食品の輸出額を品目別でみると、水産物が34%、加工食品が33%を占める。

(平成29年)

※カッコ内は輸出総額
に占める割合



(億円)

3,000

2,500

2,000

1,500

1,000

500

0

平成20年 2008年 21年 2009年 22年 2010年 23年 2011年 24年 2012年 25年 2013年 26年 2014年 27年 2015年 28年 2016年 29年 2017年

加工食品
水産物
(調製品を除く)

その他農産物

水産調製品

畜産品

野菜・
果実等

林産物

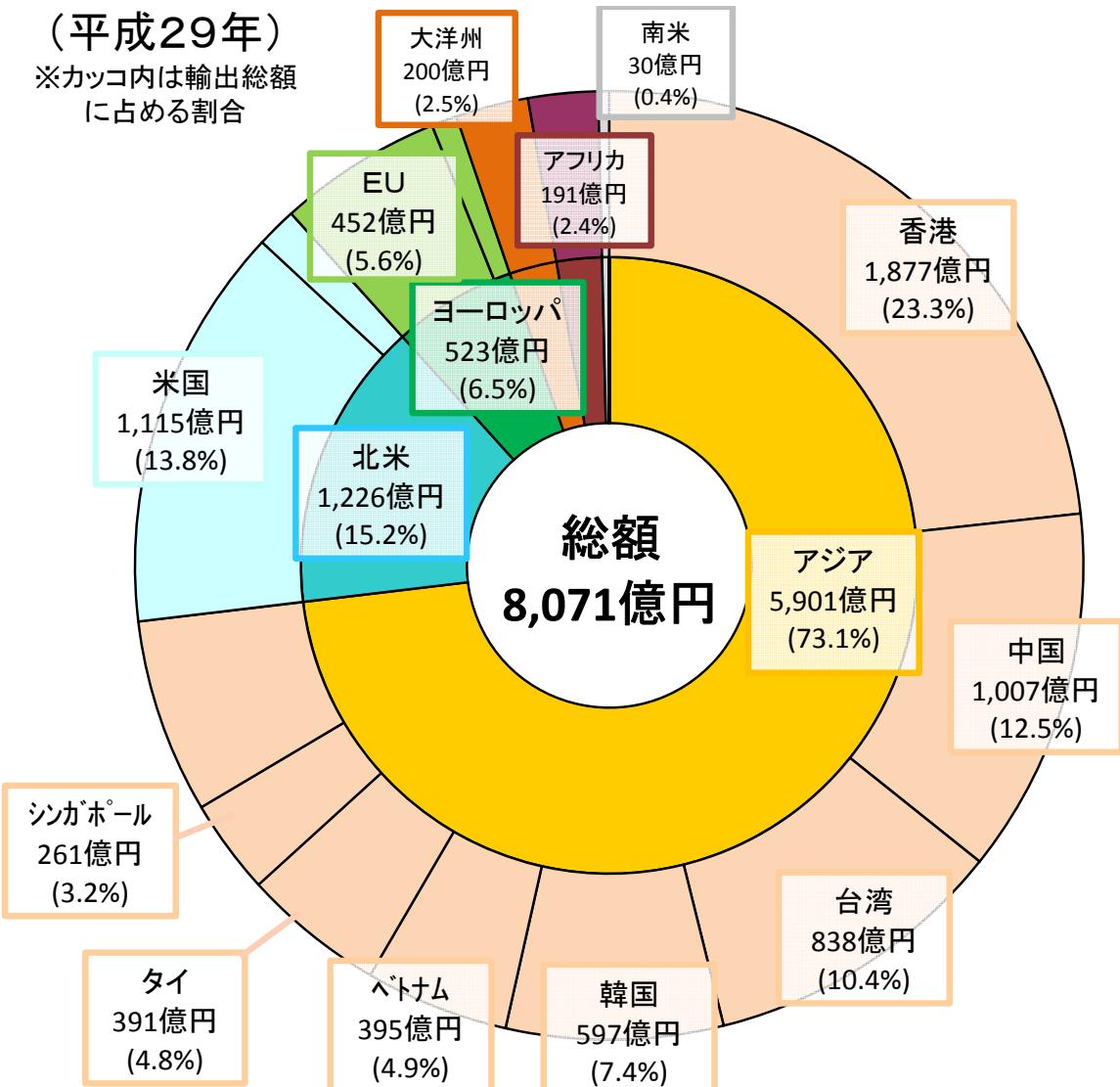
平成29年農林水産物・食品の輸出額の国・地域別内訳

MAFF

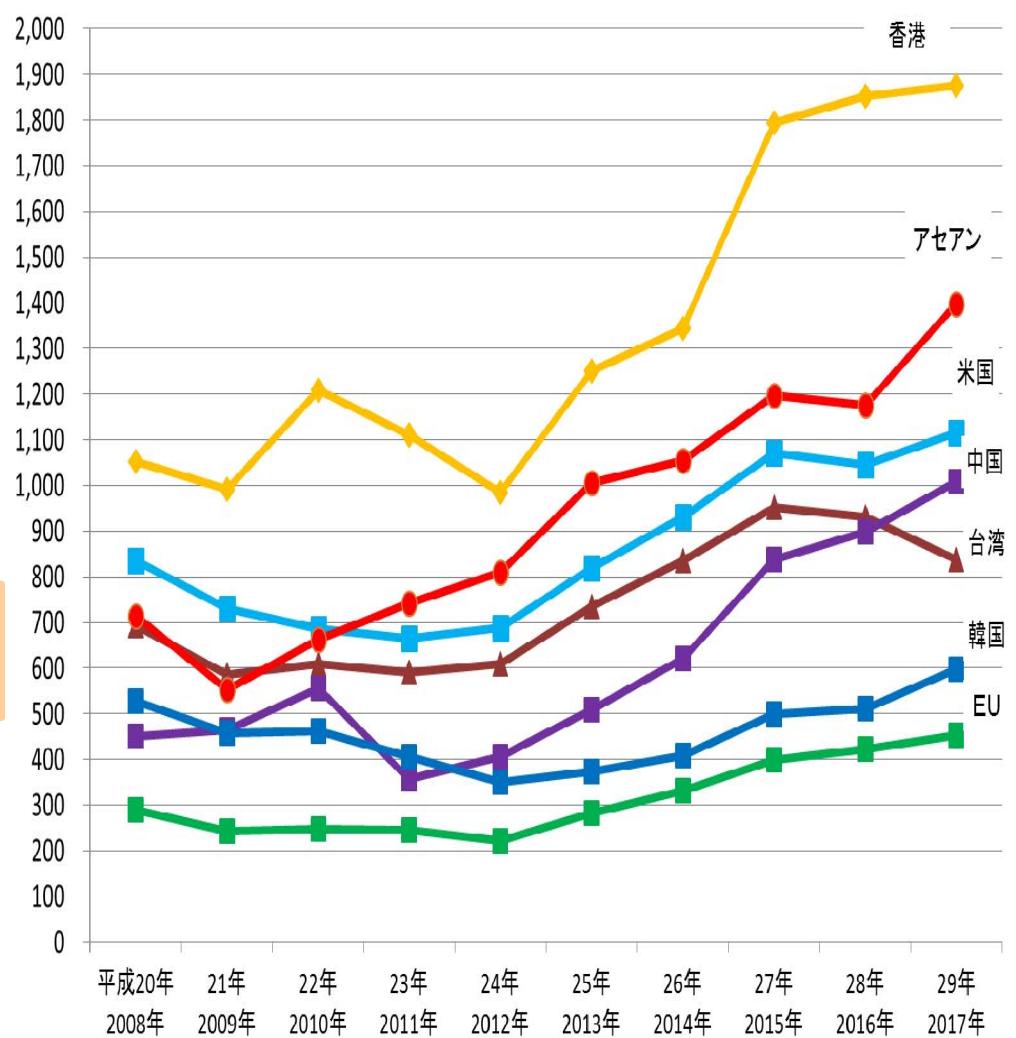
- 農林水産物・食品の輸出額を輸出先国・地域別でみると、アジアが73%、北米が15%を占める。
- 国・地域別順位は、1位香港、2位米国、3位中国、4位台湾、5位韓国。

(平成29年)

※カッコ内は輸出総額
に占める割合



(億円)



平成30年1-3月の農林水産物・食品の輸出実績

MAFF

(単位:億円)

+ 10.7%

2,056

1,858

653

1,128

682

88

1,286

77

■ 農産物 ■ 林産物 ■ 水産物

平成29年1-3月 平成30年1-3月

品目別内訳

(単位:億円)

品目	平成29年 2017年 1-3月	平成30年 2018年 1-3月	増減率
農林水産物	1,858	2,056	10.7%
農産物	1,128	1,286	14.0%
加工食品 (アルコール飲料、調味料、清涼飲料水、菓子等)	582	660	13.3%
畜産品 (食肉、酪農品、鶏卵、牛・豚等の皮等)	135	145	7.8%
穀物等 (小麦粉、米等)	78	88	13.1%
野菜・果実等 (青果物、果汁、野菜・果実の缶詰等)	86	115	34.9%
その他農産物 (たばこ、播種用の種、花き、茶等)	248	277	11.8%
林産物 (丸太、製材、合板等)	77	88	14.9%
水産物	653	682	4.5%
水産物(調製品除く) (生鮮魚介類、真珠(天然・養殖)等)	523	546	4.6%
水産調製品 (水産缶詰、練り製品(魚肉ソーセージ等)等)	130	135	4.1%

国・地域別内訳

(単位:億円)

国・地域	平成29年 2017年 1-3月	平成30年 2018年 1-3月	増減率
世界	1,858	2,056	10.7%
アジア	1,334	1,478	10.7%
①香港(真珠、なまこ(調製)、たばこ)	407	462	13.5%
②中国(ホタテ貝(生・乾・凍等)、植木等、丸太)	245	271	10.6%
④台湾(りんご、アルコール飲料、ソース混合調味料)	193	227	17.8%
⑤韓国(アルコール飲料、ソース混合調味料、ペットフード)	138	147	6.6%
アセアン	308	336	9.2%
⑥ベトナム(植木等、粉乳、さば)	88	101	14.7%
⑦タイ(豚の皮、さば、かつお・まぐろ類)	87	89	2.3%
⑧シンガポール(アルコール飲料、牛肉、ソース混合調味料)	56	60	7.8%
⑨フィリピン(合板、さば、製材)	31	37	16.4%
⑯マレーシア(さば、ホウズ(調製)、アルコール飲料)	18	19	3.3%
⑩インドネシア(播種用の種等、かつお・まぐろ類、配合調製飼料)	17	17	▲0.5%
中東	31	17	▲45.3%
北米	279	297	6.4%
③米国(アルコール飲料、ぶり、ソース混合調味料)	255	271	6.2%
⑮カナダ(アルコール飲料、緑茶、ごま油)	21	22	1.9%
欧州	131	139	6.5%
EU(アルコール飲料、ソース混合調味料、ホウズ(生・乾・凍等))	113	115	2.1%
⑩オランダ(アルコール飲料、ホタテ貝(生・乾・凍等)、播種用の種等)	36	35	▲3.2%
⑯ドイツ(緑茶、ラノリン、錦鯉等)	16	19	16.4%
⑪フランス(アルコール飲料、果汁、ソース混合調味料)	20	17	▲16.3%
㉚英国(ソース混合調味料、アルコール飲料、醤油)	15	15	2.9%
ロシア(いわし、さんま、木製建具及び建築用木工品)	9	15	61.0%
大洋州	44	44	0.9%
㉛オーストラリア(清涼飲料水、アルコール飲料、ソース混合調味料)	31	31	1.1%
アフリカ	62	85	35.9%
㉜ナイジェリア(さば、ソース混合調味料、アルコール飲料)	19	31	60.2%
㉝ガーナ(さば)	17	21	22.9%
㉞エジプト(さば、いわし、ティキストン等)	11	17	53.6%
南米	7	13	73.8%

※「国・地域」欄において①～㉞を付した国は輸出先上位20カ国。うち()内は主な輸出品目

資料:財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

主な品目の輸出量・輸出額の動向

MAFF

品目分類	主な品目	数量 単位	平成30年3月単月				平成30年1-3月累計				(参考)平成29年計							
			数量	金額 (百万円)	対前年同月増減率(%)	数量ベース	金額ベース	数量	金額 (百万円)	対前年同期増減率(%)	数量ベース	金額ベース	数量	金額 (百万円)	対前年同期増減率(%)	数量ベース	金額ベース	
農産物	加工食品	-	25,810	...	16.4	...	65,972	...	13.3	...	263,583	...	11.9					
		kℓ	9,222	2,095	11.6	11.3	21,075	5,239	△ 1.6	4.7	104,979	24,505	20.9	26.1				
		t	1,138	1,496	1.6	7.1	3,050	4,086	△ 0.5	2.7	13,694	18,222	△ 1.4	0.3				
		t	297	328	△ 4.6	△ 1.0	810	900	△ 2.0	4.0	3,849	4,186	7.9	9.9				
		t	3,464	639	△ 1.1	△ 3.8	9,002	1,794	3.6	6.5	38,693	7,155	13.3	8.3				
		t	1,674	348	16.1	12.8	4,094	852	10.6	8.3	16,017	3,333	8.5	8.9				
		t	5,151	2,764	17.7	13.0	13,361	7,265	9.4	8.2	55,156	29,590	6.2	8.1				
		kℓ	13,462	5,244	5.2	5.8	38,224	14,129	4.7	9.8	168,938	54,503	35.5	26.8				
		kℓ	2,584	1,984	21.2	26.6	6,606	5,185	18.1	26.4	23,482	18,679	19.0	19.9				
		-	5,605	...	8.3	...	14,544	...	7.8	...	62,554	...	22.6					
	畜産品	畜産物(牛肉、豚肉、鶏肉、鶏卵、牛乳・乳製品)	t	3,642	3,954	24.2	18.6	8,791	9,454	9.9	21.1	36,377	37,553	19.4	27.1			
		牛肉	t	307	2,157	33.6	31.1	735	5,230	55.5	50.6	2,707	19,156	41.8	41.4			
		豚肉	t	286	99	45.9	11.5	599	243	18.6	18.1	2,321	1,013	39.9	18.9			
		鶏肉	t	941	171	64.5	57.7	2,303	432	13.1	7.4	10,004	1,976	10.5	14.8			
		鶏卵	t	466	121	63.4	60.6	1,189	302	53.8	52.8	3,891	1,024	19.9	19.9			
		牛乳・乳製品	t	1,641	1,406	△ 0.5	△ 0.6	3,966	3,247	△ 5.9	△ 8.0	17,454	14,385	19.5	14.6			
	穀物等	-	3,355	...	10.2	...	8,829	...	13.1	...	36,751	...	△ 2.8					
		米(援助米除く)	t	1,117	308	2.5	8.5	3,098	847	9.1	13.5	11,841	3,198	18.6	18.1			
	野菜・果実等	-	3,032	...	23.8	...	11,532	...	34.9	...	36,613	...	△ 2.9					
		青果物	t	3,657	1,818	8.7	19.1	17,256	8,346	38.1	37.8	60,283	25,100	△ 16.8	△ 1.5			
		りんご	t	2,333	855	30.2	33.3	13,082	5,165	49.8	49.0	28,724	10,948	△ 11.5	△ 17.7			
		ぶどう	t	0	0	△ 97.0	△ 84.6	8	21	△ 56.2	△ 55.4	1,339	2,943	16.8	26.6			
		もも	t	-	-	-	(前年同月実績なし)	-	-	(前年同期実績なし)	(前年同期実績なし)	1,710	1,605	30.7	33.4			
		なし	t	1	1	30.0	31.3	72	53	460.8	325.5	1,865	988	26.7	22.4			
		かんきつ	t	104	60	157.9	81.7	386	278	70.8	60.4	1,708	602	△ 12.6	△ 3.6			
		いちご	t	310	547	37.2	40.1	880	1,735	42.4	44.7	889	1,799	69.0	56.6			
		ながいも	t	439	143	△ 9.8	△ 50.7	1,377	490	18.3	△ 28.7	4,662	2,528	△ 24.0	△ 1.2			
		かんしょ	t	252	96	25.7	32.1	698	270	40.5	45.8	2,652	971	15.7	12.2			
	その他農産物	-	10,964	...	13.3	...	27,688	...	11.8	...	97,144	...	△ 0.1					
		緑茶	t	427	1,237	△ 22.7	△ 16.8	1,189	3,350	2.1	△ 3.9	4,642	14,357	13.0	24.3			
		花き	-	...	2,473	...	12.8	...	6,195	...	35.6	...	13,494	...	54.2			
		植木等	-	...	2,345	...	13.3	...	5,852	...	38.6	...	12,632	...	57.2			
		切花	t	21	129	10.3	5.4	70	343	17.2	△ 1.2	135	862	31.7	20.3			
		たばこ	t	917	2,046	36.3	50.2	2,383	4,552	5.3	15.9	8,491	13,820	△ 41.6	△ 36.8			
林産物	林産物	-	3,342	...	6.5	...	8,845	...	14.9	...	35,489	...	32.3					
		丸太	m3	84,458	1,137	△ 9.8	△ 13.0	258,136	3,416	28.7	19.5	970,547	13,683	49.3	61.6			
		製材	m3	12,474	526	20.2	19.8	32,152	1,367	15.0	12.7	129,959	5,384	48.8	43.4			
		合板	m2	768,024	564	14.8	15.5	2,027,277	1,517	18.5	28.3	7,966,854	5,918	18.7	29.1			
水産物	水産物(調製品除く)	-	19,954	...	0.2	...	54,634	...	4.6	...	205,110	...	4.9					
		さば	t	39,006	4,023	7.6	23.7	100,390	10,519	24.0	42.6	232,084	21,885	10.2	21.7			
		さけ・ます	t	708	414	△ 50.9	△ 24.0	1,798	1,043	△ 46.4	△ 21.5	11,968	5,614	△ 34.6	△ 14.1			
		ぶり	t	916	1,623	4.4	9.4	2,242	3,921	0.2	4.5	9,047	15,380	12.6	14.2			
		いわし	t	6,840	648	148.3	167.6	17,358	1,625	127.8	125.8	61,923	5,299	58.4	53.3			
		すけとうたら	t	649	150	△ 28.3	△ 25.7	2,274	502	3.2	△ 10.4	9,754	1,873	△ 37.0	△ 20.3			
		たい	t	465	455	56.8	73.3	915	891	34.5	51.5	3,759	3,111	△ 7.7	3.5			
		さんま	t	2,183	301	585.9	474.9	3,897	570	1.8	8.2	7,587	1,043	65.8	65.6			
		ほや	t	46	8	(前年同月実績なし)	(前年同月実績なし)	1,168	222	8.3	△ 14.3	5,114	1,105	56.7	31.4			
		かつお・まぐろ類	t	2,354	958	125.5	57.7	5,358	2,547	27.1	28.1	37,434	14,262	54.5	45.6			
	水産調製品	ホタテ貝(生鮮・冷蔵・冷凍・塩蔵・乾燥)	t	12,895	5,421	38.9	△ 24.5	18,362	10,252	29.3	△ 19.0	47,817	46,254	△ 23.2	△ 15.6			
		真珠(天然・養殖)	kg	929	587	46.1	△ 11.3	7,304	7,870	△ 1.5	△ 4.6	32,386	32,331	15.0	6.4			
		なまこ(調製)	t	72	1,777	△ 22.9	△ 17.4	149	4,029	26.4	△ 9.0	749	20,740	15.4	14.1			
		ホタテ貝(調製)	t	30	175	13.7	31.5	150	1,059	△ 1.8	4.7	1,147	9,407	△ 44.6	△ 26.7			
		貝柱調製品	t	9	71	43.7	205.9	47	547	△ 21.1	23.5	762	6,313	△ 1.7	5.6			
		練り製品(魚肉ソーセージ等)	t	965	779	△ 1.5	△ 3.8	2,870	2,313	9.5	7.4	11,451	9,520	2.7	2.7			
		農林水産物 計	-	...	76,620	...	8.5	...	205,576	...	10.7	...	807,060	...	7.6			

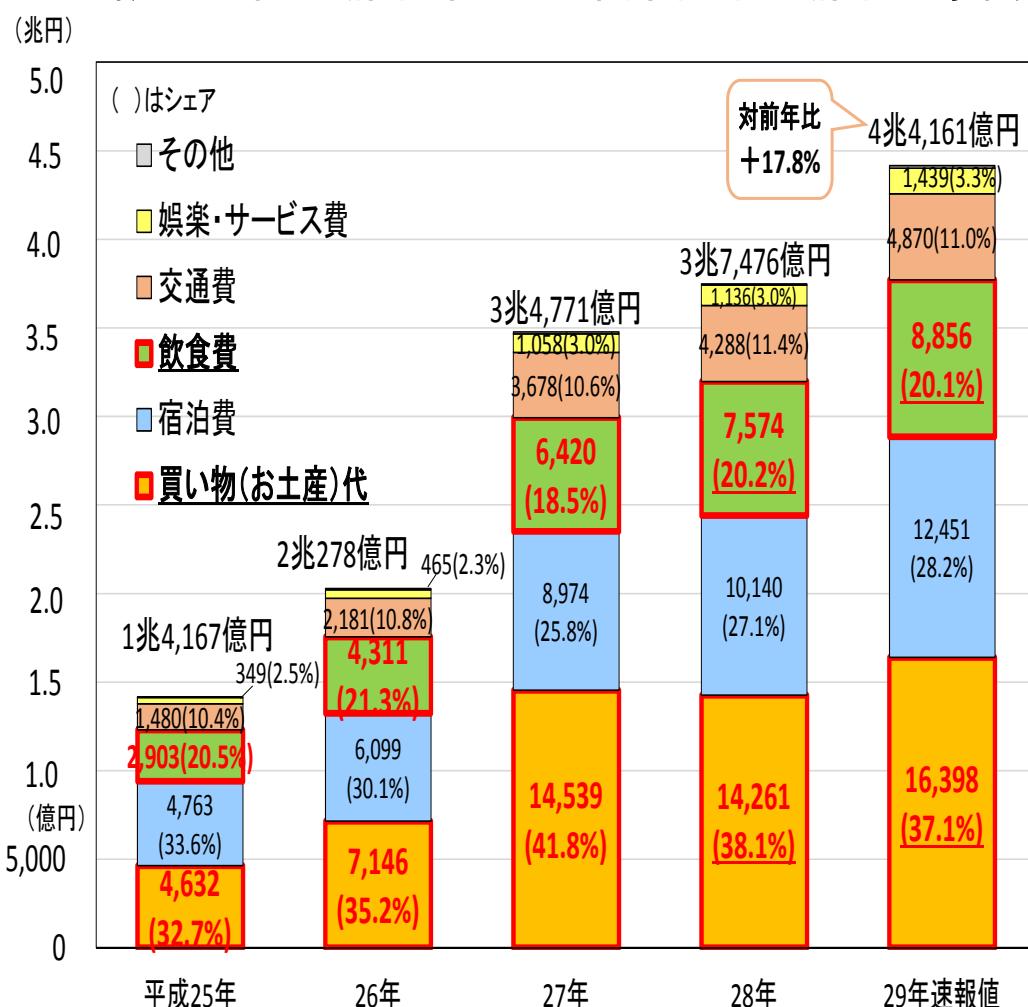
資料:財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成 単位:kℓ...キロリットル、t...トン、kg...キログラム、m3...立方メートル、m2...平方メートル

資料:財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

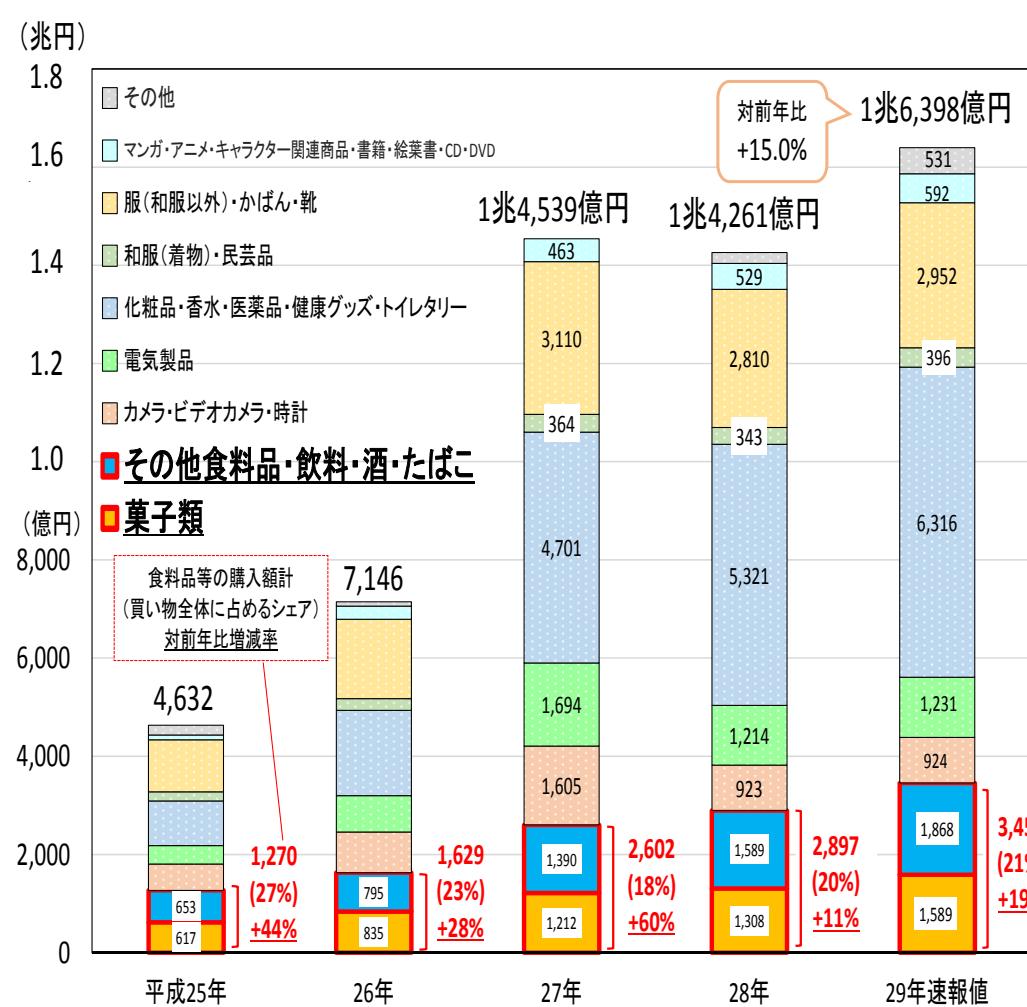
(参考) 訪日外国人旅行者の旅行消費額、うち食料品等の購入額(推計値)の推移

- 訪日外国人旅行者の日本滞在中の旅行消費額のうち、お土産等の買い物代が最も多く、全体の約4割で1兆6,398億円。
- 買い物(お土産等)代のうち食料品等(菓子類、その他食料品、飲料、酒、たばこ)は、引き続き堅調に増加し、平成29年は3,456億円(対前年比19%増)。
- 訪日外国人旅行者の日本滞在中の旅行消費額のうち、飲食費は3番目に多く、約2割を占めており、8,856億円。

○ 訪日外国人旅行者の日本滞在中の旅行消費額



○ 訪日外国人旅行者の買い物(お土産等)額の内訳



資料:観光庁「訪日外国人消費動向調査」を基に農林水産省作成

資料:観光庁「訪日外国人消費動向調査」を基に農林水産省で推計

※推計方法:訪日外国人旅行者1人当たりの買い物への支出単価(*1)×食料品等の購入率(*1)×訪日外国人旅行者数(*2)

*1:観光庁「訪日外国人消費動向調査」、*2:日本政府観光局(JNTO)「訪日外客統計」による推計値

農林水産業の輸出力強化戦略（平成28年5月 農林水産業・地域の活力創造本部とりまとめ）

平成三十一年の輸出額1兆円目標の達成

○ 民間の意欲的な取組への支援

1. 市場を知る、市場を耕す (ニーズの把握・需要の掘り起し)

- 現地のニーズを継続して把握し、情報をまとめて、提供する
 - ・情報をJETROに一元的に集約・提供
- プロモーションを統一的、戦略的に行う
 - ・「国・地域別イベントカレンダー」を作成
- 多様な方法でプロモーションを行う
 - ・トップセールスや大型イベントの機会の活用
- 日本文化・食文化と一体として、売り込む
 - ・日本食や食文化等を発信する機能を持つ施設の設置・運営を支援
- インバウンドを輸出に結び付ける
 - ・外国人旅行者に農山漁村や日本食・食文化を体験してもらう取組等を拡大し、海外へ発信

2. 農林漁業者や食品事業者を、海外につなぐ (販路開拓、供給面の対応)

- 輸出についての相談をしやすくする
 - ・JETROと農林水産省の相談体制の強化
- 農林漁業者や食品事業者と貿易のプロを結びつける
 - ・海外バイヤーを国内の卸売市場や産地等に招聘しつつ商談会を開催
- 様々な販売ルート、販売手法を提案する
 - ・海外に産直市場を設置し、生産者が直接輸出する取組を支援
- 海外ニーズにマッチして、生産する
 - ・ジャパンブランド定着のため、リレー出荷・周年供給体制を整備
- 海外輸入規制に適合して、生産する
 - ・輸出先国の動植物検疫等に対応した栽培方法や加工技術の確立・導入

3. 生産物を海外に運ぶ、 海外で売る（物流）

- 安く運ぶ
 - ・共同輸送の促進等を通じた出荷単位の大口化
- 最新の鮮度保持輸送技術の普及の促進・新規技術開発
- より多く、品質を守って、運ぶ
 - ・成田空港と那覇空港の貨物エリアの整備・拡大
- 中小事業者が売りやすくする
 - ・卸売市場について、海外バイヤー等に施設を開放

4. 輸出の手間を省く、障壁を下げる (輸出環境の整備)

- 輸出手続の手間を省く、輸出の障壁を下げる
 - ・規制等の緩和・撤廃に向けた取組を加速化するため、内閣官房に「輸出規制等対応チーム（仮称）」を設置
- 国際規格・認証をとる、本物を守る、イスラム市場に打って出る
 - ・GLOBAL G.A.P.などの国際的な認証取得の推進、日本発の国際的に通用する民間の規格・認証の仕組みの構築

5. 戦略を確実に実行する (推進体制)

- 輸出戦略の実行をチェックし、更に進める
 - ・輸出戦略実行委員会において、輸出戦略に基づく実行状況等の検証
- 主要輸出先国で官民一体となった輸入促進体制をつくる
 - ・在外公館、輸出業者等が協力して課題解決に取り組む体制を検討

○ 意欲ある農林漁業者や食品事業者へのメッセージ

国・地域別の農林水産物・食品の輸出拡大戦略

- ・それぞれの国・地域ごとに、現地の消費者の嗜好、日本や他国からの輸入の状況などを分析し、輸出拡大に向けた課題と具体的な取組を示した「国・地域別の農林水産物・食品の輸出拡大戦略」を策定

品目別の輸出力強化に向けた対応方向

- ・米、青果物、茶、畜産物、水産物などについて品目別に輸出を目指す場合の課題と今後の取組の方向を示した「品目別の輸出力強化に向けた対応方向」を策定

プログラムの位置づけ

- 「未来への投資を実現する経済対策」（平成28年8月2日閣議決定）において、農林水産物・食品の年間輸出額の平成31年（2019年）1兆円達成に向け、「農林水産業の輸出力強化戦略」の実践に必要なハード面とソフト面のインフラ整備等を整合的かつ計画的に進めることとされたことを踏まえ、策定するもの。

プログラムのポイント

1. 輸出インフラ整備の考え方と重点方針

(1) ハード面のインフラ整備

- 以下の機能を重視。
 - ・輸出先の植物検疫・食品規制・衛生基準に適合する生産・加工・集荷
 - ・品質や鮮度を保ちタイミング良く送り出す保管・梱包・積み出し
- 拠点の機能向上に向け、施設整備と一体的にソフト面の対策を実施。

- ・積替えや再梱包の手間・コストを抑えて運搬するための集約化
- ・より短時間での輸出関連手続のワンストップ化・迅速化の実現

	ハード面の整備	施設整備と一体的に行うソフト面の対策
生産・加工・集荷拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・高水準な衛生管理体制の整備 ・海外への長期輸送に対応可能なパッキング設備の整備 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・GAP・HACCP等に対応した施設・体制を構築・運営するための人材育成 ・海外産に対する競争力強化のための高品質化や生産コスト低減 等
物流拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・コールドチェーンの確保に向けた荷さばき所や一時保管庫の整備 ・輸出関連手続きのワンストップ化に対応できる輸出用コンテナを積載可能なコンテナヤードや高水準な衛生管理が可能な加工処理施設の整備 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・海外へ出荷する拠点として必要な集荷力の強化 ・輸出関連手續のワンストップ化 ・HACCPに対応した施設・体制を構築・運営するための人材育成 ・海外産に対する競争力強化のための物流コスト低減 等
海外拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・海外における日本産品の産直市場の整備 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・海外の卸・小売事業者、飲食店との取引関係の構築 ・海外の消費者への日本食品・食材の情報発信・販売 等

(2) 輸出サポート体制等の整備（ソフト面のインフラ整備）

- 事業者等へのサポート体制の整備
- 制度・手続面の整備・改善

2. 当面の具体的な整備案件

(1) ハード面のインフラ整備（当面41ヶ所を整備（施設、場所、輸出產品・輸出先を記載））

(2) 輸出サポート体制等の整備（ソフト面のインフラ整備）

➤ 事業者等へのサポート体制の整備

- ・輸出拡大に向けたオールジャパンのブランディング・プロモーション・サポート体制の整備
- ・海外のニーズを踏まえた產品を取りまとめて輸出する地域商社等の取組の促進
- ・輸出先国の規制に対応するための产地等への技術的サポート体制の整備 等

➤ 制度・手続面の整備・改善

- ・規格・認証や知的財産に関する制度の活用
- ・輸出関連手続きの改革 等

- 平成28年11月にとりまとめられた「農林水産物インフラ整備プログラム」に基づき、検疫・食品規制等への対応、品質や鮮度保持への対応、積替えや再梱包の手間・コストの削減といった機能を重視し、施設整備等を実施。
- 当面の具体的な整備案件41施設中、平成29年度までに18施設が稼働予定。また、5施設が一部稼働予定。

整備例 1

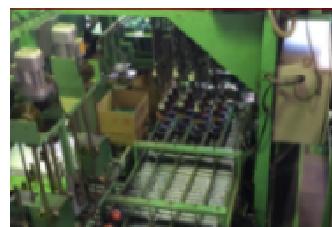
つがる弘前農協
(青森県弘前市)

【平成29年8月稼働】

- 輸出向け出荷能力向上やりんごの高品質化を図るため、選果機、製品貯蔵ライン、自動こん包装置等を整備。



輸出用アイスボックス



輸出用自動
こん包装置

整備例 2

(株)ミヤチク都農工場
(宮崎県都農町)

【平成31年4月稼働予定】

- 新たな国へも輸出拡大するため、HACCPに基づく衛生管理が徹底できるよう、高度な空調管理設備等を備えた食肉処理施設を整備。

- ・牛肉：EU、米国、香港、シンガポール等
- ・豚肉：香港、シンガポール等



食肉解体施設



枝肉冷蔵室

整備例 3

境漁港
(鳥取県境港市)

【平成30年3月以降順次稼働予定】

- 渔港での陸揚から出荷までの高度衛生管理体制の構築及び漁獲物処理能力の強化を図るため、密閉型荷さばき所、冷凍・冷蔵施設等を一体的に整備



密閉型荷さばき所



マイワシ

輸出促進事業の展開事例

MAFF

●輸出促進に向け、各種情報の提供や商談機会の確保、事業者の取組に対する支援を実施。

○輸出に必要な情報の提供と相談窓口の設置



▲JETROのウェブサイトやメールマガジンによる情報提供



▲輸出相談窓口のチラシの配布

○意欲ある農林漁業者等の輸出活動に対する支援 (輸出に取り組む事業者向け対策事業)



▲日本産食品の普及のためのセミナーの開催(写真は、パックごはんを使用した日本料理体験教室の様子)



▲品目別ロゴマークの作成・普及(図は和牛の例)

○国内外バイヤーとの商談機会の提供等 (輸出総合サポートプロジェクト)



▲国内・海外商談会の開催



▲海外の食品見本市等におけるジャパンパビリオンの出展



▲セミナーの開催(商談スキル、ハラル対応、HACCP等)



▲「香港FOOD EXPO 2017」で日本の出展者を激励する斎藤大臣(2017年8月、於香港)

新プロモーション機関の創設

<日本食品海外プロモーションセンター（JFOODO）>

- 農林水産物・食品のブランディングやプロモーション等の取組を強化するため、農林水産物・食品の輸出促進にミッションを特化した新たな輸出サポート機関として、平成29年4月1日に「日本食品海外プロモーションセンター」（略称：JFOODO（ジェイフードー））を新設。

- 名称：日本食品海外プロモーションセンター

【ロゴマーク】



（ジェトロに、農林水産・食品部などを傘下におく本部から独立した組織として設置）

- 略称：JFOODO（ジェイフードー）

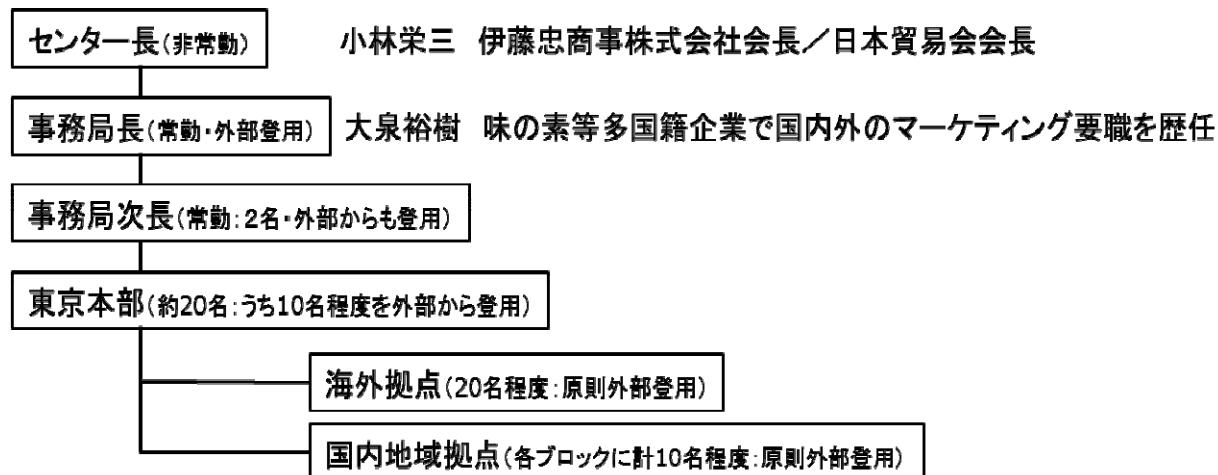
* 「風土」に加え、日本の「食」を連想させるもの

JFOODO

活動内容

- ① 海外市场の詳細なニーズ把握や現地の卸・小売・外食事業者等の商流を作り出すキープレーヤー等の情報の徹底調査。
- ② どの国・地域に、何を（品目）、どこで（小売・外食・中食）売り込むかの戦略設定。
- ③ 日本の食文化と一体となった、オールジャパンでの日本産品のプロモーション、ブランディング。
- ④ 事業者の販売活動に対する継続的な支援。

【体制】



「日本産が欲しい」という現地の需要・市場を作り出し、産地の特色・魅力にあふれた产品を相応の価格で輸出することで生産者の所得向上につなげる。

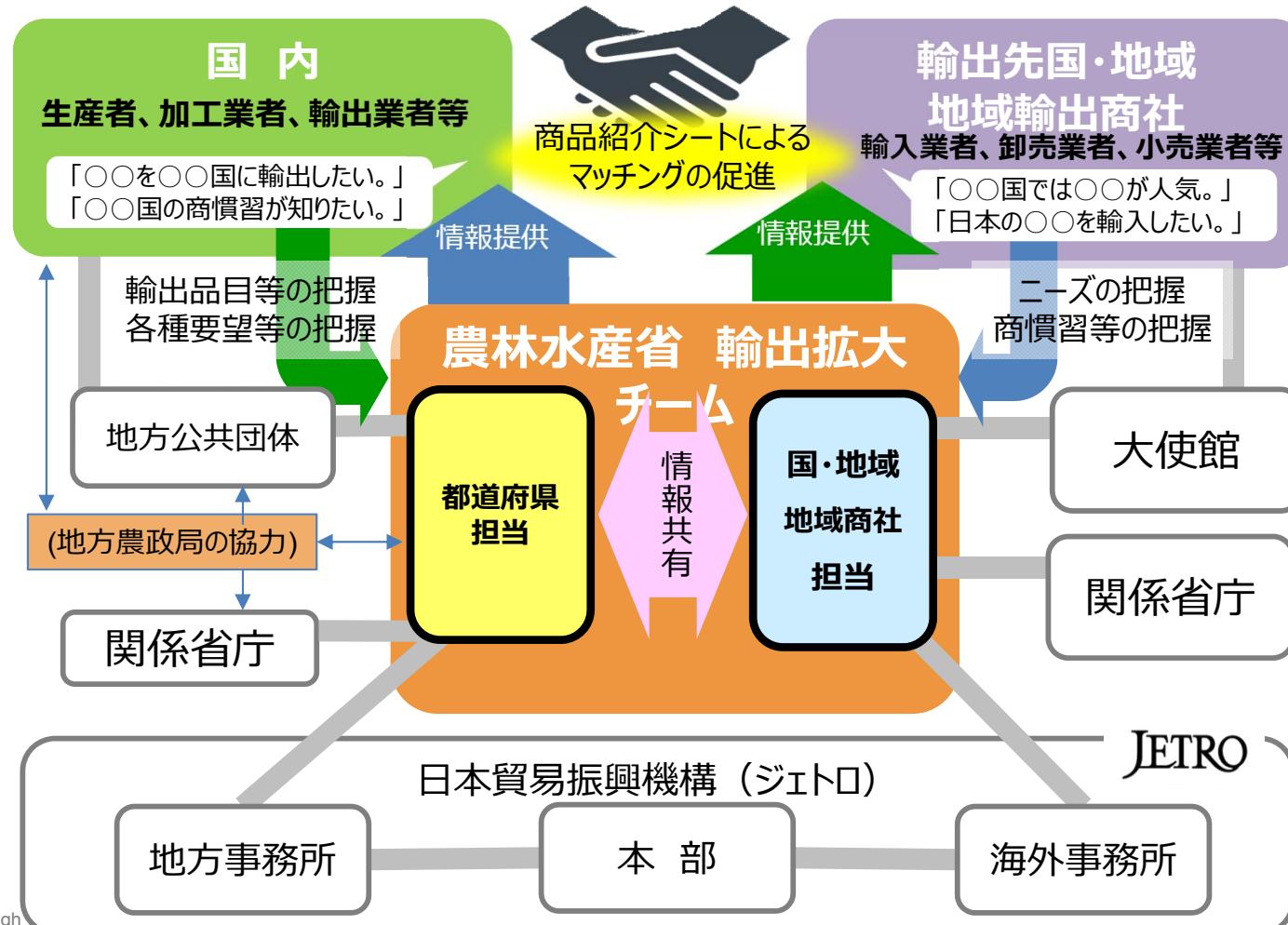
➤ 第一次取組テーマと戦略

下記の5品目7テーマとし、平成30年2月より順次、施策実施中。その他品目等については、プロモーションで解決すべきボトルネックが明確になった後に、戦略策定・実行に着手

品目	エリア	2017年度 の起点	戦 略
米粉	米国・ 欧州	米国・ 仏国	グルテンフリー一度と生地適性に優れた日本産米粉を、パンやピザに原料ブランドとして訴求し、世界の情報発信都市を起点に日本国内需要米の100倍に相当する小麦粉市場を少しずつ置き換えていく。(世界のグルテンフリー市場は、平成32年に5,000億円に達するとされる。)
日本酒	欧州・米 国・アジア	英国	日本酒の入り口としてのキーディッシュを設定した上で、日本酒本来の価値を伝えて消費者を日本酒の世界に引きこんだ後、好みの日本酒を選べるような情報を整備する。
日本ワイン	米国・ 欧州・ 香港・ シンガポー ル	米国・ 英國・ 香港	欧州品種ワインに比べ、バランスが良くエレガントな日本ワインを、世界の料理の潮流であるマイルドな味付けの料理に相性の良いワインとして、権威誌を通じて先進国のソムリエに広め、大ワイン市場に食い込んでいく。(世界のワイン市場は3兆9千億円(平成28年))
クラフト ビール	米国	米国	すでに日本の全ビール市場を超えた、米国におけるクラフトビールブームをとらえ、特徴のあるフレーバーを持ち日本のクラフトマンシップで実現され日本で作られた点を訴求し、新しいオプションを提供していく。(米国のクラフトビール市場は3.8百万キロリットルと、既に日本のビール総市場を超えている。)
水産物 (ハマチ等)	アジア	香港	味や栄養・安全性を前提に、文化的アプローチで、日本産の水産物を寿司店で関心を喚起して選択を後押しし、ローカル市場におけるサーモンの牙城を崩す。
和牛	アジア	台湾	日本産のブランド力、スライス肉の現地インフラを活用し、豪州産や米国産のWagyuでは本格感を訴求しにくい日本式しゃぶしゃぶ等をキーディッシュとして、部位や等級を拡大し、名声にシェアを近づける。
緑茶	米国・欧 州・中東	米国	IT企業を中心に広がる日本由来のマインドフルネス(リラックス・集中力増強方法)のブームをとらえ、競合茶よりもテアニンが豊富な日本茶を心と体を整えるマインドフルネススピバレッジとしてリポジショニングする。

輸出拡大チームについて

- 産地・生産者等が見本市・展示会に出展するだけでは、商談成立につながらない「試食会」で終わるおそれあり。具体的なサプライチェーンが構築され、商流が形成される取組を強化する必要。
- 具体的には、「餅は餅屋」の発想で、産地・生産者と地域商社や海外輸入業者を相互につなぐマッチングが重要。
- このため、2017年1月、食料産業局に「輸出拡大チーム」を編成。各都道府県の担当者約120名、輸出先の国・地域の担当者70名、地域商社の担当者4名を置き、延べ200人体制で、「マッチングシート」と、「輸出商品紹介シート」の活用によるマッチングサポートを開始。
- 具体的な成約が、強く求められていると認識して、活動。



輸出拡大チームの活動状況

- **都道府県担当の訪問件数** 約660件
- **提出された輸出商品紹介シート** 約255件 (約725商品)
- **国別担当の訪問国数** 21カ国 約130件
- **紹介先地域商社** 66社
事業者に紹介した商品数 約650件 (2月末時点)

商品紹介シートについて

- 輸出する生産者、事業者と、輸入バイヤーや、輸出商社などを結び付けるツールとして「輸出商品紹介シート」を使用。輸出したい商品、事業者情報、アピールポイント、品質管理情報などを記載。その商品紹介シートを輸出拡大チーム内で活用し、輸入バイヤーや輸出商社等に紹介。
- 商品によっては、狙う海外マーケットのニーズが異なるため、市場に合わせてバージョンを微調整。

輸出商品紹介シート		記入日 年 月 日																																																																																									
本シートは、農林水産省が行なう「FOOD COMMUNICATION PROJECT」プロジェクトが作成したシートを参考に作成しました。 2017年度輸出版 rev1																																																																																											
■商品特性と取引条件																																																																																											
<table border="1"> <tr><td>商品名</td><td colspan="3"></td></tr> <tr><td>提供可能時期</td><td>()</td><td>賞味期限 / 消費期限</td><td>販賣期限</td></tr> <tr><td>主原料产地 (漁獲場所など)</td><td colspan="3">発注リードタイム</td></tr> <tr><td>内容量</td><td colspan="3">保存温度帯 選択(又は右に記入) ▾</td></tr> <tr><td>1ケースあたり枚数</td><td colspan="3">JANコード (13桁もしくは8桁)</td></tr> <tr><td>最大・最小小ケース納品単位 (1ケースごとに記入)</td><td>最大</td><td>最小</td><td>参考価格 □ FOB(Free on Board) □ CIF(Cost Insurance and Freight)</td></tr> <tr><td>ケースサイズ(重量)</td><td>横(cm)</td><td>縦(cm)</td><td>高さ(cm) 重量(kg) 価格有効期限</td></tr> <tr><td>パッケージ・ケースの材質</td><td colspan="3">希望小売価格 税抜 税込(切替) 税率</td></tr> <tr><td>原材料及び附加物 原産地</td><td colspan="3"></td></tr> <tr><td>栄養成分(成分量 ※輸出先の表示方法に従って記載ください)</td><td colspan="3"></td></tr> <tr><td>認証等 (商品・工場・農場等)</td><td colspan="3"> <input type="checkbox"/> 有機JAS <input type="checkbox"/> ISO ※ <input type="checkbox"/> HACCP ※ <input type="checkbox"/> 農業生産工程管理(GAP) ※ <input type="checkbox"/> その他(右に記入) </td></tr> <tr><td>ターゲット 差り先</td><td colspan="3"> <input type="checkbox"/> 外食 <input type="checkbox"/> 中食 <input type="checkbox"/> 商社・卸売 <input type="checkbox"/> メーカー <input type="checkbox"/> スーパーマーケット <input type="checkbox"/> 百貨店 <input type="checkbox"/> その他小売 () 業務用対応可能 <input type="checkbox"/> ギフト対応可能 <input type="checkbox"/> お手伝い・宴会・レジャー </td></tr> <tr><td>輸出先国 国、地域など</td><td colspan="3">輸出へ取り組む際、海外へ向けて <input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可</td></tr> <tr><td>利用シーン (利用方法、 おすすめのレシピ等)</td><td colspan="3"></td></tr> <tr><td>商品特徴</td><td colspan="3"></td></tr> <tr> <td colspan="4">■商品写真</td> </tr> <tr> <td colspan="4">  <table border="1"> <tr><td>名 称</td><td>平そば</td><td>栄養成分表示 (100g)当たり</td></tr> <tr><td>原材料名</td><td>そば、小麦粉、食塩</td><td>熱量 350kcal</td></tr> <tr><td>内 容 量</td><td>250 g</td><td>たんぱく質 15.0g</td></tr> <tr><td>賞味期限</td><td>2018.9.30</td><td>脂 質 2.5g</td></tr> <tr><td>保存方法</td><td>直射日光・高温多湿を避けて 冷蔵庫で保管</td><td>炭水化物 67.0g</td></tr> <tr><td>調理方法</td><td>秤外に油抜き</td><td>食塩相当量 2.1g</td></tr> <tr><td>製 造 者</td><td>薄墨さくら製麺株式会社</td><td></td></tr> </table> <p>アレルギー表示(特定原材料) ※使用している項目に☑がある場合は以下の欄に大きく書くをする。 <input type="checkbox"/> 花生、<input type="checkbox"/> 乳、<input type="checkbox"/> 蛋、<input type="checkbox"/> 大豆、<input type="checkbox"/> かば、<input type="checkbox"/> 小麦、<input type="checkbox"/> そば、<input type="checkbox"/> 鶏 <input type="checkbox"/> まつげ、<input type="checkbox"/> もち、<input type="checkbox"/> やわらぎ、<input type="checkbox"/> ひじき、<input type="checkbox"/> 豚肉、<input type="checkbox"/> バナナ、<input type="checkbox"/> さつ <input type="checkbox"/> けい、<input type="checkbox"/> 鶏肉、<input type="checkbox"/> あひる、<input type="checkbox"/> いか、<input type="checkbox"/> いら、<input type="checkbox"/> オレンジ、<input type="checkbox"/> カゴメナツ <input type="checkbox"/> 大豆、<input type="checkbox"/> さば、<input type="checkbox"/> キャベツ、<input type="checkbox"/> 牛肉、<input type="checkbox"/> くるみ、<input type="checkbox"/> ピーナツ (その他のアレルギーを扱っている場合、同一のラインでアレルギーを有する他の商品を製造している場合は、その旨を記入) </p> </td> </tr> </table>			商品名				提供可能時期	()	賞味期限 / 消費期限	販賣期限	主原料产地 (漁獲場所など)	発注リードタイム			内容量	保存温度帯 選択(又は右に記入) ▾			1ケースあたり枚数	JANコード (13桁もしくは8桁)			最大・最小小ケース納品単位 (1ケースごとに記入)	最大	最小	参考価格 □ FOB(Free on Board) □ CIF(Cost Insurance and Freight)	ケースサイズ(重量)	横(cm)	縦(cm)	高さ(cm) 重量(kg) 価格有効期限	パッケージ・ケースの材質	希望小売価格 税抜 税込(切替) 税率			原材料及び附加物 原産地				栄養成分(成分量 ※輸出先の表示方法に従って記載ください)				認証等 (商品・工場・農場等)	<input type="checkbox"/> 有機JAS <input type="checkbox"/> ISO ※ <input type="checkbox"/> HACCP ※ <input type="checkbox"/> 農業生産工程管理(GAP) ※ <input type="checkbox"/> その他(右に記入)			ターゲット 差り先	<input type="checkbox"/> 外食 <input type="checkbox"/> 中食 <input type="checkbox"/> 商社・卸売 <input type="checkbox"/> メーカー <input type="checkbox"/> スーパーマーケット <input type="checkbox"/> 百貨店 <input type="checkbox"/> その他小売 () 業務用対応可能 <input type="checkbox"/> ギフト対応可能 <input type="checkbox"/> お手伝い・宴会・レジャー			輸出先国 国、地域など	輸出へ取り組む際、海外へ向けて <input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可			利用シーン (利用方法、 おすすめのレシピ等)				商品特徴				■商品写真				 <table border="1"> <tr><td>名 称</td><td>平そば</td><td>栄養成分表示 (100g)当たり</td></tr> <tr><td>原材料名</td><td>そば、小麦粉、食塩</td><td>熱量 350kcal</td></tr> <tr><td>内 容 量</td><td>250 g</td><td>たんぱく質 15.0g</td></tr> <tr><td>賞味期限</td><td>2018.9.30</td><td>脂 質 2.5g</td></tr> <tr><td>保存方法</td><td>直射日光・高温多湿を避けて 冷蔵庫で保管</td><td>炭水化物 67.0g</td></tr> <tr><td>調理方法</td><td>秤外に油抜き</td><td>食塩相当量 2.1g</td></tr> <tr><td>製 造 者</td><td>薄墨さくら製麺株式会社</td><td></td></tr> </table> <p>アレルギー表示(特定原材料) ※使用している項目に☑がある場合は以下の欄に大きく書くをする。 <input type="checkbox"/> 花生、<input type="checkbox"/> 乳、<input type="checkbox"/> 蛋、<input type="checkbox"/> 大豆、<input type="checkbox"/> かば、<input type="checkbox"/> 小麦、<input type="checkbox"/> そば、<input type="checkbox"/> 鶏 <input type="checkbox"/> まつげ、<input type="checkbox"/> もち、<input type="checkbox"/> やわらぎ、<input type="checkbox"/> ひじき、<input type="checkbox"/> 豚肉、<input type="checkbox"/> バナナ、<input type="checkbox"/> さつ <input type="checkbox"/> けい、<input type="checkbox"/> 鶏肉、<input type="checkbox"/> あひる、<input type="checkbox"/> いか、<input type="checkbox"/> いら、<input type="checkbox"/> オレンジ、<input type="checkbox"/> カゴメナツ <input type="checkbox"/> 大豆、<input type="checkbox"/> さば、<input type="checkbox"/> キャベツ、<input type="checkbox"/> 牛肉、<input type="checkbox"/> くるみ、<input type="checkbox"/> ピーナツ (その他のアレルギーを扱っている場合、同一のラインでアレルギーを有する他の商品を製造している場合は、その旨を記入) </p>				名 称	平そば	栄養成分表示 (100g)当たり	原材料名	そば、小麦粉、食塩	熱量 350kcal	内 容 量	250 g	たんぱく質 15.0g	賞味期限	2018.9.30	脂 質 2.5g	保存方法	直射日光・高温多湿を避けて 冷蔵庫で保管	炭水化物 67.0g	調理方法	秤外に油抜き	食塩相当量 2.1g	製 造 者	薄墨さくら製麺株式会社	
商品名																																																																																											
提供可能時期	()	賞味期限 / 消費期限	販賣期限																																																																																								
主原料产地 (漁獲場所など)	発注リードタイム																																																																																										
内容量	保存温度帯 選択(又は右に記入) ▾																																																																																										
1ケースあたり枚数	JANコード (13桁もしくは8桁)																																																																																										
最大・最小小ケース納品単位 (1ケースごとに記入)	最大	最小	参考価格 □ FOB(Free on Board) □ CIF(Cost Insurance and Freight)																																																																																								
ケースサイズ(重量)	横(cm)	縦(cm)	高さ(cm) 重量(kg) 価格有効期限																																																																																								
パッケージ・ケースの材質	希望小売価格 税抜 税込(切替) 税率																																																																																										
原材料及び附加物 原産地																																																																																											
栄養成分(成分量 ※輸出先の表示方法に従って記載ください)																																																																																											
認証等 (商品・工場・農場等)	<input type="checkbox"/> 有機JAS <input type="checkbox"/> ISO ※ <input type="checkbox"/> HACCP ※ <input type="checkbox"/> 農業生産工程管理(GAP) ※ <input type="checkbox"/> その他(右に記入)																																																																																										
ターゲット 差り先	<input type="checkbox"/> 外食 <input type="checkbox"/> 中食 <input type="checkbox"/> 商社・卸売 <input type="checkbox"/> メーカー <input type="checkbox"/> スーパーマーケット <input type="checkbox"/> 百貨店 <input type="checkbox"/> その他小売 () 業務用対応可能 <input type="checkbox"/> ギフト対応可能 <input type="checkbox"/> お手伝い・宴会・レジャー																																																																																										
輸出先国 国、地域など	輸出へ取り組む際、海外へ向けて <input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可																																																																																										
利用シーン (利用方法、 おすすめのレシピ等)																																																																																											
商品特徴																																																																																											
■商品写真																																																																																											
 <table border="1"> <tr><td>名 称</td><td>平そば</td><td>栄養成分表示 (100g)当たり</td></tr> <tr><td>原材料名</td><td>そば、小麦粉、食塩</td><td>熱量 350kcal</td></tr> <tr><td>内 容 量</td><td>250 g</td><td>たんぱく質 15.0g</td></tr> <tr><td>賞味期限</td><td>2018.9.30</td><td>脂 質 2.5g</td></tr> <tr><td>保存方法</td><td>直射日光・高温多湿を避けて 冷蔵庫で保管</td><td>炭水化物 67.0g</td></tr> <tr><td>調理方法</td><td>秤外に油抜き</td><td>食塩相当量 2.1g</td></tr> <tr><td>製 造 者</td><td>薄墨さくら製麺株式会社</td><td></td></tr> </table> <p>アレルギー表示(特定原材料) ※使用している項目に☑がある場合は以下の欄に大きく書くをする。 <input type="checkbox"/> 花生、<input type="checkbox"/> 乳、<input type="checkbox"/> 蛋、<input type="checkbox"/> 大豆、<input type="checkbox"/> かば、<input type="checkbox"/> 小麦、<input type="checkbox"/> そば、<input type="checkbox"/> 鶏 <input type="checkbox"/> まつげ、<input type="checkbox"/> もち、<input type="checkbox"/> やわらぎ、<input type="checkbox"/> ひじき、<input type="checkbox"/> 豚肉、<input type="checkbox"/> バナナ、<input type="checkbox"/> さつ <input type="checkbox"/> けい、<input type="checkbox"/> 鶏肉、<input type="checkbox"/> あひる、<input type="checkbox"/> いか、<input type="checkbox"/> いら、<input type="checkbox"/> オレンジ、<input type="checkbox"/> カゴメナツ <input type="checkbox"/> 大豆、<input type="checkbox"/> さば、<input type="checkbox"/> キャベツ、<input type="checkbox"/> 牛肉、<input type="checkbox"/> くるみ、<input type="checkbox"/> ピーナツ (その他のアレルギーを扱っている場合、同一のラインでアレルギーを有する他の商品を製造している場合は、その旨を記入) </p>				名 称	平そば	栄養成分表示 (100g)当たり	原材料名	そば、小麦粉、食塩	熱量 350kcal	内 容 量	250 g	たんぱく質 15.0g	賞味期限	2018.9.30	脂 質 2.5g	保存方法	直射日光・高温多湿を避けて 冷蔵庫で保管	炭水化物 67.0g	調理方法	秤外に油抜き	食塩相当量 2.1g	製 造 者	薄墨さくら製麺株式会社																																																																				
名 称	平そば	栄養成分表示 (100g)当たり																																																																																									
原材料名	そば、小麦粉、食塩	熱量 350kcal																																																																																									
内 容 量	250 g	たんぱく質 15.0g																																																																																									
賞味期限	2018.9.30	脂 質 2.5g																																																																																									
保存方法	直射日光・高温多湿を避けて 冷蔵庫で保管	炭水化物 67.0g																																																																																									
調理方法	秤外に油抜き	食塩相当量 2.1g																																																																																									
製 造 者	薄墨さくら製麺株式会社																																																																																										

←表面

商品の紹介ページ、利用シーンや商品の特徴、写真など、自社の商品をアピールできるシートを作成。

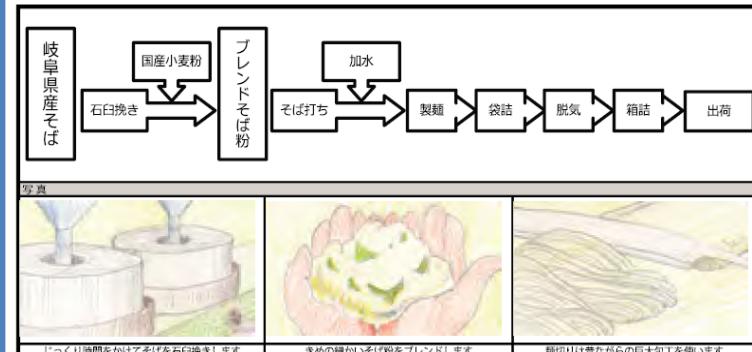
裏面→
事業者情報、製造工程、品質管理情報など、バイヤーや輸出商社とのスムーズな商談ができるようなシートを作成。

出展企業紹介

出展企業名	薄墨さくら製麺 株式会社	
年間売上高	平成27年度 300百万円	従業員数 (社員名、パート名など)
代表者氏名	山本 麟夫	平成27年度 正社員10名、パート10名
メッセージ		創業は明治元年。創業者が、皆様にそばを食べていただきそば屋を開店したことが始まりでした。以来、原料にこだわり、製造方法にこだわり、広く皆様にご賞味いただきたくて干そばの製造も始めました。おかげさまで認知度が上がり、今では薄墨さくらそば(「ゆき付き」)、薄墨さくらそばせんべいなど新商品も増え、通信販売も行っています。是非薄墨さくらそばをご賞味下さい。
ホームページ		http://www.usuzumi_sakura_soba.com
会社所在地	岐阜県岐阜市△町〇※	
工場等所在地	同上	
担当者	山本 麟次	E-mail info@usuzumi_sakura_soba.com
TEL	058-□□□-□□□□	FAX 058-□□□-□□□□

■生産・製造工程アピールポイント

※農産品の場合は栽培面積・年間収穫量なども記載



■品質管理情報

商品検査の有無	<input checked="" type="radio"/> 有り <input type="radio"/> 無い 具体的に	目的の細かいふるいで異物を取り除き、品質担当者の触覚と目視で検査します。
生産・製造工程の管理	生産・製造工程の管理	買い付け担当者は、原料の搬入から保管まで責任を持って管理して記録をつけます。製造担当者はそばの石臼挽きから製麵、袋詰め詰めまで責任を持って管理し、記録を付けます。
衛生管理への取組	從業員の衛生管理	衛生区分、製造区分を外部と厳密に分け、内部に入る者は衛生的に管理された作業着、帽子、マスク、長靴に着用後、入念なローラー洗浄でゴミを取り除き、手洗い後衛生区分に入ります。衛生安全教育は従業員一人一人に教育・訓練を施しています。
危機管理体制	危機管理体制	直接原料や加工後の間に接する可能性のある装置や器具は毎日の掃除に加えて、1週間に一度従業員による一斉清掃を行い、施設の衛生管理を行っています。
危機管理体制	担当者連絡先 担当者名 危機管理体制	担当者名 品管部 連絡先 058-□□□-□□□□
	危機管理体制	危機管理体制に対する監査や生産物質監査(PQLI監査)の結果など

「日本の食品 輸出EXPO」について

日本にいながらにして、世界中の多数の有力バイヤーと直接商談できる絶好の機会

○会期：2017年10月11日（水）～13日（金）

○会場：幕張メッセ

○主催：リード エグジビション ジャパン（株）

○共催：（独）日本貿易振興機構（JETRO）

○協力：農林水産省

○規模：出展者304社、

海外バイヤー（有力バイヤー約3000を招聘）、国内輸出商等



第1回 “日本の食品”輸出 EXPO							
輸出支援 ゾーン		調味料 ゾーン		食品素材 ゾーン		ドリンク ゾーン	
・輸出コンサルティング	・しょうゆ	・味噌	・小麦粉	・清涼飲料	・日本酒	・	・
・販路開拓サービス	・マヨネーズ	・ソース	・米粉	・焼酎	・ビール	・	・
・輸出管理IT	・ケチャップ	・ドレッシング	・油脂	・ワイン	・ウイスキー	・	・
・書類作成代行	・食酢	・みりん	・食品添加物	・梅酒	・果実酒	・	・
…など	…など	…など	…など	…など	…など	…など	…など
物流・運輸 ゾーン		菓子 ゾーン		加工食品 ゾーン		農水産物 ゾーン	
・総合物流サービス	・スナック菓子	・米菓	・即席食品	・冷凍食品	・米・穀物	・水産物	・
・海運・航空貨物輸送	・チョコレート	・和菓子	・缶詰・びん詰	・乳製品	・食肉	・牛乳	・
・輸出通関サービス	・ビスケット	・クッキー	・レトルト食品	・米加工品	・鶏卵	・野菜	・
・倉庫保管サービス	・飴菓子	・ガム	・食肉加工品	・健康食品	・果物	・茶葉	・
…など	…など	…など	…など	…など	…など	…など	…など

【第二回 日本の食品 輸出EXPO】

(1) 日程：2018年10月10日（水）～12日（金）

(2) 会場：幕張メッセ

(3) 出展者：600社（前回比2倍）（予定）※出展募集中

(4) バイヤー：海外の食品バイヤー2500名、国内の輸出商1500名が来場（予定）

【農水省の協力】

① 輸出相談窓口

JETROと共同で相談窓口を設置。
個別の質問・相談に対応。

② 食文化発信のためのランチイベント

海外バイヤー向けに日本食（昼食）
を提供。日本の食文化・食材をPR。
(出展企業の食材を活用することで
輸出EXPOでの商談も後押し)



③ 輸出拡大チームによるサポート

輸出拡大チーム（後述）の都道府
県担当者、国担当者が、出展者、
海外バイヤーにそれぞれアプローチ。
個別のご相談・問合せ等に対応。

今後の農林水産業・食品産業の発展のためには、販売力を強化していくことが必要。販売力を向上させていくための様々な仕組みがあるので、生産者、事業者が何に取り組んでいきたいかに合わせて、適切な仕組み、支援策を活用していくことが重要。

① 構築とそのアピール 基礎的な取組体制のアピール

食品安全、環境配慮、労働安全、人権保護
等の基礎的な取組の「見える化」

食品安全、持続可能な取組を体系立てて行うことにより、
 • 経営体制の「見える化」、経営改善したい。
 • 農業事故を減らしたい。
 • 販売先を確保したい。

オープン戦略

G A P

品質等の良さ、強みの「見える化」

加工施設の食品安全管理を向上させたい。
 • 消費者からのクレームを減らしたい。
 • 消費者に安心してもらいたい。

オープン戦略

H A C C P
(ハサップ)

付加価値のアピール
偽物、模倣を排除し、ブランドを保護

・产品や取組について国のお墨付きがほしい。
 • 自らの強みのアピールにつながる規格が新たに欲しい。

オープン戦略

J A S制度

(根拠法：JAS法→改正により、必要な規格を作成できるように。)

クローズ戦略

地理的表示 (G I)

(根拠法：G I法)

原発事故による諸外国の食品等の輸入規制の撤廃・緩和

- 原発事故に伴い諸外国・地域において講じられた輸入規制は、政府一体となった働きかけの結果、撤廃・緩和される動き(規制を設けた54の国・地域のうち、27か国で輸入規制を撤廃、27の国・地域で輸入規制を継続)。

◇諸外国の食品等の輸入規制の状況 (平成30年5月7日時点)

規制措置の内容／国・地域数		国・地域名	
事故後輸入規制を措置 54	規制措置を完全撤廃した国	27	カナダ、ミャンマー、セルビア、チリ、メキシコ、ペルー、ギニア、ニュージーランド、コロンビア、マレーシア、エクアドル、ベトナム、イラク、豪州、タイ、ボリビア、インド、クウェート、ネパール、イラン、モーリシャス、カタール、ウクライナ、パキスタン、サウジアラビア、アルゼンチン、トルコ
	輸入規制を継続して措置	一部の都県を対象に輸入停止 8	韓国、中国、シンガポール、香港、マカオ、台湾 (日本での出荷制限品目を停止) 米国、フィリピン
		一部又は全ての都道府県を対象に検査証明書を要求 18	インドネシア、仏領ポリネシア、オマーン、バーレーン、エジプト、コンゴ民主共和国、モロッコ、ブラジル、EU※、EFTA（アイスランド、ノルウェー、スイス、リヒテンシュタイン）、ブルネイ、ニューカレドニア、アラブ首長国連邦（UAE）、レバノン、ロシア ※ EU加盟国（28カ国）を1地域とカウント。
	27	自国での検査強化 1	イスラエル

注1) 規制措置の内容に応じて分類。規制措置の対象となる都道府県や品目は国・地域によって異なる。注2) タイ政府は規制措置を撤廃したが、一部の野生動物肉についてのみ検査証明書等を要求。

◇最近の規制措置完全撤廃の例

撤廃された年月	国名
平成26年1月	イラク
〃	豪州
平成27年5月	タイ ※一部の野生動物肉を除く
11月	ボリビア
平成28年2月	インド
5月	クウェート
8月	ネパール
12月	イラン
〃	モーリシャス
平成29年4月	カタール
〃	ウクライナ
10月	パキスタン
11月	サウジアラビア
12月	アルゼンチン
平成30年2月	トルコ

◇最近の輸入規制緩和の例

緩和された年月	国・地域名	緩和の主な内容
平成28年4、7、8、9、10、12月	米国	輸入停止(福島県等)→一部の品目が順次解除
10月	ニューカレドニア	輸入停止(12都県の全ての食品・飼料)→解除(野菜、果実(柿を除く)、畜産品、そば、茶等について証明書の添付も不要に)
12月	UAE	検査証明書の対象地域の縮小(15都県の全ての食品・飼料→5県のみに)
平成29年3月	レバノン	全ての食品・飼料について検査報告書の添付で輸入可能に
4月	ロシア	青森県に所在する施設での水産物について、検査証明書の添付が不要に
9、11月	米国	・福島等5県産の牛乳・乳製品について、輸入時の(放射性物質に係る)安全性証明が不要に ・輸入停止(福島県等)→一部の品目の解除等
12月	EU※	検査証明書及び産地証明書の対象地域及び対象品目が縮小(福島県のコメ等を検査証明対象から除外等)
平成30年1月	トルコ	輸入時全ロット検査の対象品目が縮小(切り花、盆栽等を検査対象から除外)
3月	米国	輸入停止(栃木県産のクリ)→解除
〃	ロシア	輸入停止(7県産の水産物)→岩手等6県産の水産物については停止措置を解除、福島県産の水産物については放射性物質検査証明書(セシウム、ストロンチウム)の添付を条件に停止措置を解除
4月	UAE	検査証明書の対象地域の縮小(5県の全ての食品・飼料→福島県)、産地証明書の添付不要

※ スイス、ノルウェー、アイスランド、リヒテンシュタイン (EFTA加盟国) もEUに準拠した規制緩和を実施。

原発事故に伴い輸入停止措置を講じている国・地域

- 我が国の輸出先国・地域においては、原発事故に伴い、福島県他の一定地域からの日本産農林水産物・食品の輸入規制を継続。
- 引き続き、政府一丸となって撤廃・緩和に向けた取組を実施中。

輸出先 国・地域	輸出額・ 順位	輸入停止措置対象県	輸入停止品目
香港	1,877億円 1位	福島、茨城、栃木、群馬、千葉	野菜、果物、牛乳、乳飲料、粉乳
中国	1,007億円 3位	宮城、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、新潟、長野	全ての食品、飼料
台湾	838億円 4位	福島、茨城、栃木、群馬、千葉	全ての食品（酒類を除く）
韓国 (WTOにおいて 係争中)	597億円 5位	日本国内で出荷制限措置がとられた県	日本国内で出荷制限措置がとられた品目
		青森、岩手、宮城、福島、茨城、栃木、群馬、千葉	水産物
シンガポール	261億円 8位	福島	林産物、水産物
		福島原発周辺の10市町村	全ての食品及び農産物
マカオ	38億円 23位	福島	野菜、果物、乳製品、食肉・食肉加工品、卵、 水産物・水産加工品
		宮城、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、新潟、長野	野菜、果物、乳製品

注：1 輸出額及び順位は、平成29年確定値による。（出典：財務省「貿易統計」）

2 上記7か国・地域のほか、米国、フィリピンの2か国は、日本国内において出荷制限措置がとられている品目を輸入停止している。

3 中国については、「10都県以外」の「野菜、果実、乳、茶葉等（これらの加工品を含む）」については、放射性物質検査証明書の添付が求められているが、放射性物質の検査項目が合意されていないため、実質上輸入が認められていない状況。

動植物検疫の輸出解禁・条件緩和における取組

- 動植物検疫については、現在、17か国56件取り組んでおり、27年度以降は12か国26件が輸出解禁・条件緩和。
- 相手国への解禁要請、協議中の規制について、引き続き、関係省庁と連携の上取り組む。

動物検疫協議の状況（平成30年1月20日現在）

相手国への解禁要請

- ・韓国 牛肉、豚肉
- ・インドネシア 鶏肉
- ・フィリピン 豚肉、鶏卵
- ・台湾 鶏卵

等

動物検疫協議中

輸出先国による 疾病リスク評価(※1)の実施中

- ・中国 牛肉、豚肉、鶏肉、鶏卵
- ・タイ 豚肉
- ・米国 豚肉
- ・EU 豚肉、鶏肉、鶏卵、乳製品

等

検疫条件の協議中

- ・韓国 鶏卵
- ・中国 牛乳・乳製品
- ・ロシア 牛肉（施設追加）
- ・マレーシア 鶏肉
- ・米国 鶏肉、鶏卵
- ・豪州 牛肉

等

輸出解禁済

- (27年度以降の実績)
- ・豪州 常温保存可能牛肉製品
 - ・ミャンマー 牛肉
 - ・ブラジル 牛肉
牛肉製品等(携帯品)
 - ・タイ 牛肉
(貨物の第3国積み替え、30ヶ月輸制限撤廃)
 - ・シンガポール 鶏卵等(携帯品)
 - ・台湾 牛肉
 - ・マレーシア 牛肉

等

※1:家畜衛生体制や疾病の清浄性の評価

植物検疫協議の状況（平成30年1月20日現在）

相手国への解禁要請

- ・米国 ウリ科

植物検疫協議中

輸出先国による 病害虫リスク評価(※2)の実施中

- ・米国 なし(全ての都道府県の解禁)
- ・カナダ もも
- ・EU 黒松盆栽
(錦松盆栽を含む)
- ・韓国 りんご・なし
- ・タイ 玄米
- ・ベトナム かんきつ類
- ・ペルー いちご・なし(携帯品)

等

検疫条件の協議中

- ・米国 りんご(輸出前臭化メチルくん蒸の廃止)
- ・カナダ りんご
(臭化メチルくん蒸等に代わる検疫措置の追加)
- ・タイ かんきつ類(生産地域の追加)
- ・豪州 りんご・なし
(臭化メチルくん蒸等に代わる検疫措置の追加等)
いちご
- ・NZ かんきつ類(全品種解禁等)
〔このほか、暫定的な輸出が認められている生
果実の植物検疫条件(タイ)について協議中〕

輸出解禁済

(27年度以降の実績)

- ・ベトナム りんご
なし
- ・タイ かんきつ類
(三重県内生産地域の追加拡大)
- ・豪州 玄米
- ・米国 かき
うんしゅうみかん
(福岡県、佐賀県、長崎県及び熊本県の追加)
- ・カナダ なし
(全ての都道府県の解禁。携帯品含む。)
りんご
(「ふじ」を含む全品種の解禁。携帯品含む。)
- ・ペルー 精米、玄米、豆類等(携帯品)

※2:病害虫の侵入・定着・まん延の可能性や、まん延した場合の経済的被害の評価を踏まえた検疫対象となる病害虫の特定

高品質な我が国農林水産物の輸出等需要フロンティアの開拓

【平成29年度補正予算額 215億円】

輸出に取り組む事業者への支援の強化 【36億円】

輸出環境課題への対応の加速化 【4億円】

- ・ 日EU・EPA大枠合意で獲得した関税撤廃の成果を早期に発揮するため、以下の環境整備を実施
 - ① 既存添加物申請支援
 - ② インポートトレランス申請支援
 - ③ 豚・鶏・卵等に係る残留物質等モニタリング検査の体制構築実証
 - ④ 豚・鶏・卵等に係る残留物質等モニタリング検査支援
 - ⑤ EUの輸入規制等に関する事業者サポート



海外の需要拡大・商流構築に向けた取組の強化 【32億円】

- ・ TPP・EU等の国・地域におけるPRの強化による需要拡大、新たな技術・手法の導入等によりフードバリューチェーンを構築するための実証、きめ細かく各品目の輸出の課題に対応するための品目別の対策、産地と外食産業との連携による需要拡大対策を推進

- ① TPP・EU等需要創出緊急対策事業
- ② フードバリューチェーントータル実証事業
- ③ 品目別輸出促進緊急対策事業
- ④ 外食産業等と連携した需要拡大対策事業



輸出拠点の整備 【171億円】

農畜産物輸出拡大施設整備事業 【100億円】

- ・ 農畜産物の輸出の拡大に必要な食肉処理施設等の産地基幹施設やコールドチェーン対応卸売市場施設等の整備を支援

水産物輸出拡大緊急対策事業<一部公共> 【71億円】

- ・ 水産物の輸出拡大を図るため、拠点となる漁港・港湾における集荷・保管・分荷・出荷等に必要な共同利用施設等の一体的な整備や、HACCP対応の水産加工施設の改修等を支援

規格・認証、知的財産の戦略的活用の推進 【8億円】

- ・ 農林水産物・食品の輸出を促進するため、日本産の強みや適正な管理のアピールにつながる規格・認証の制定・活用を推進とともに、海外における品種登録等の知的財産保護を推進

- ① 國際認証取得拡大緊急支援事業
- ② 日本発の水産エコラベル認証取得加速化事業
- ③ 日本発食品安全管理規格活用加速化事業
- ④ 植物品種等海外流出防止緊急対策事業
- ⑤ 地理的表示登録審査・監視システムの構築
- ⑥ 我が国産品・事業者の規格提案の加速化事業

平成31年の輸出額1兆円目標の達成を目指す

農林水産業の輸出力強化【平成30年度予算概算決定額:5,769(5,213)百万円】

- 「農林水産業の輸出力強化戦略」等の着実な実施に向け、オールジャパンでの戦略的で一貫性のあるプロモーションの企画・実行等による海外需要の創出、輸出環境の整備を推進し、国産農林水産物・食品の輸出を促進

海外需要創出等支援対策事業

戦略的マーケティングの強化 及び輸出に取り組む事業者への総合サポート

- ・ 戰略的にマーケティングを強化する国・地域及び品目を絞り込み、売り込むべきメッセージを明確にしたJFOODOによるマーケティング戦略の策定・実行を支援
- ・ 輸出に取り組む事業者が、具体的な成果を上げるための、JETROによる以下の取組を支援
① 商談会等に参加する事業者等に対してセミナーの開催、相談対応等
② 国内外の商談会及び海外見本市への出展支援

品目別等のオールジャパンでの輸出促進支援

- ・ 品目別の取組方針に基づき、オールジャパンでの取組を支援
- ・ 具体的な輸出拡大が見込まれる分野、テーマに対する販路開拓等の取組を支援

食文化発信による需要開拓

- ・ トップセールス、海外における日本食・食文化の普及を担う料理人等の育成、海外レストランにおける日本産食材の活用推進等の取組を支援

【海外需要創出等支援対策事業 34(32)億円】

輸出環境整備推進事業

政府間交渉のための情報収集・分析等

- ・ 原発事故による諸外国・地域の輸入規制等に係る政府間交渉のために必要となる、科学的データの収集・分析等を実施 等

輸出環境課題の解決に向けた支援

- ・ 日本の既存添加物等を米国等へ登録するために必要なデータ収集等、自ら輸出環境の整備に取り組む事業者への支援を実施

【輸出環境整備推進事業 6(3)億円】

輸出促進に資する動植物検疫等の環境整備

輸出条件の整備から産地形成までの戦略的植物検疫対策

- ・ 我が国に有利な国際的検疫処理基準の確立
- ・ 輸出検疫協議の迅速化を図るための技術的データの蓄積
- ・ 産地が輸出先国の検疫条件や残留農薬基準を満たす農産物を生産するための技術的サポート

輸出の前提となる家畜疾病対策

- ・ 畜産物の輸出促進に資するよう、慢性疾病等の家畜疾病対策を実施

【輸出促進に資する動植物検疫等の環境整備 10(10)億円】

輸出拡大に資する食産業の海外展開等の促進

- ・ 諸外国の制度・投資環境等の専門的調査、二国間政策対話等での官民連携による働きかけ・PRの実施、食産業インフラを浸透させるための取組支援 等

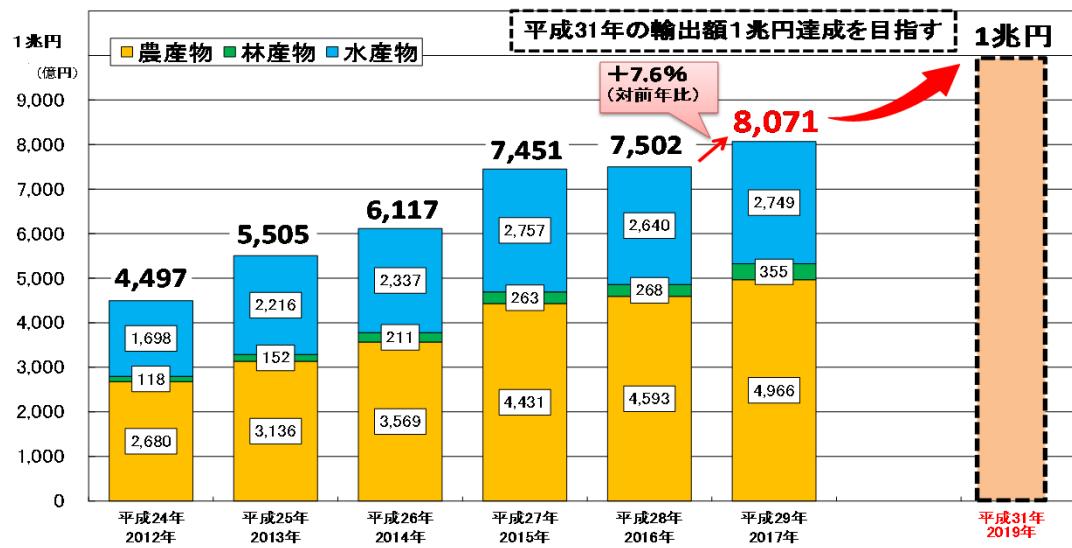
【海外農業・貿易投資環境調査分析事業 7(7)億円】

平成31年の輸出額1兆円目標の達成を目指す

日EU・EPA大枠合意を受けた攻めの対応について

日本産農林水産物・食品の輸出

我が国の農林水産物・食品の輸出額の推移



我が国の農林水産物・食品のEUへの輸出額の割合(2017年)

輸出先国	輸出額(億円)	割合	主な輸出品目
EU向け計	452	5.6%	アルコール飲料(ウイスキー等)、ソース混合調味料、ホタテ貝、緑茶、播種用の種等
オランダ	134	1.7%	アルコール飲料(ウイスキー等)、ホタテ貝、魚油(肝油除く)、播種用の種等、牛肉
フランス	72	0.9%	アルコール飲料(ウイスキー等)、醤油、緑茶、ホタテ貝、ソース混合調味料
英国	72	0.9%	アルコール飲料(ウイスキー等)、ソース混合調味料、醤油、清涼飲料水、牛肉
ドイツ	67	0.8%	緑茶、ラノリン、ソース混合調味料、錦鯉等、醤油
イタリア	32	0.4%	レシチン等、真珠、植木等、アルコール飲料(清酒等)、干しのり・焼きのり・味付けのり
その他	75	0.9%	—
EU以外向け計	7,618	94.4%	—
香港	1,877	23.3%	真珠、なまこ(調製)、たばこ、ホタテ貝(調製)、菓子
米国	1,115	13.8%	ぶり、アルコール飲料(清酒等)、ソース混合調味料、緑茶、ホタテ貝
中国	1,007	12.5%	ホタテ貝、丸太、植木等、アルコール飲料(清酒等)、播種用の種等
台湾	838	10.4%	りんご、アルコール飲料(ビール等)、ソース混合調味料、さんご、ホタテ貝
韓国	597	7.4%	アルコール飲料(ビール等)、ホタテ貝、ソース混合調味料、菓子、丸太
その他	2,184	27.1%	—
輸出先計	8,071	100.0%	—

結果分析

- EU側の関税については、水産物、緑茶、牛肉などの輸出重点品目を含め、ほぼ全ての品目で関税撤廃を獲得(ほとんどが即時撤廃)。

例) 水産物: 寿司や日本食レストラン用の需要が多いほとんどの水産物について、即時撤廃(ほたて貝は段階的に8年目に撤廃)。

・調味料: 日本食レストランでの需要が多い醤油・味噌等調味料について即時撤廃。

・緑茶: 健康志向の消費者の需要が大きく、抹茶スイーツの人気も増大している緑茶について即時撤廃。

・牛肉: 2014年6月の輸出開始以来、高級レストランを中心に、順調に輸出量を伸ばしている牛肉について即時撤廃。

・花き: 日本庭園や「BONSAI」のブームを背景に需要が多い花き(植木・盆栽等)について即時撤廃。

※ 重点品目: 「農林水産業の輸出力強化戦略」(平成28年5月地域の活力創造本部とりまとめ)において記載
水産物(ほたて貝、ぶり)、牛肉、調味料、日本特有の食材(ゆず等)、コメ、緑茶、アルコール飲料、花き



- 現在、EU向け輸出額は423億円(2016年)であり、世界全体に占める輸出額は5.6%となっている中、市場アクセス改善が図られれば、EU市場は、所得が高く、日本食レストラン数も多いため、外食向け需要を中心に今後の輸出拡大を期待。
- この機会を捉え、牛肉以外の畜産物(豚肉・鶏肉・鶏卵・乳・それらを原料とする加工食品)の輸出解禁等、市場アクセス以外の個別の輸出環境課題の解決に向けた取組を加速化し、更なる輸出拡大を図る。

EUの農林水産品の対日関税の内容

- 輸出重点品目である水産物、緑茶、牛肉などを含め、ほとんどの品目^(注)で即時撤廃を獲得。

品目	現行関税率	日EUEPA 譲許内容 ^(注)	輸出金額（億円） (2016年)
水産物	無税～26%（なまこ調製品等）	即時撤廃	76
醤油等調味料	7.7%（醤油）	即時撤廃	57
アルコール飲料	無税～32ユーロ/100 ℥	即時撤廃	53
緑茶	無税～3.2%	即時撤廃	23
牛肉	12.8%+141.4～304.11-円/100kg	即時撤廃	12
花き	6.5又は8.3%（植木・盆栽・鉢もの） 8.5又は10%（切り花）	即時撤廃	7
林産物 (木材・木材製品)	無税～10%	即時撤廃	5
青果物	12.8%（かんきつ（ゆず等）） 9.5ユーロ/100kg（ながいも）	即時撤廃	0.4
豚肉※	46.7～86.9ユーロ/100kg	即時撤廃	-
鶏肉※	6.4%、18.7～102.4ユーロ/100kg	即時撤廃	-
鶏卵※ (粉卵等含む)	16.7～142.3ユーロ/100kg	即時撤廃	-
牛乳・乳製品※	118.8ユーロ/100kg 等（脱脂粉乳） 189.6ユーロ/100kg 等（バター）	即時撤廃	-

EU向け輸出重点品目：水産物（ほたて貝、ぶり）、牛肉、調味料、日本特有の食材（ゆず等）、コメ、緑茶、アルコール飲料、花き

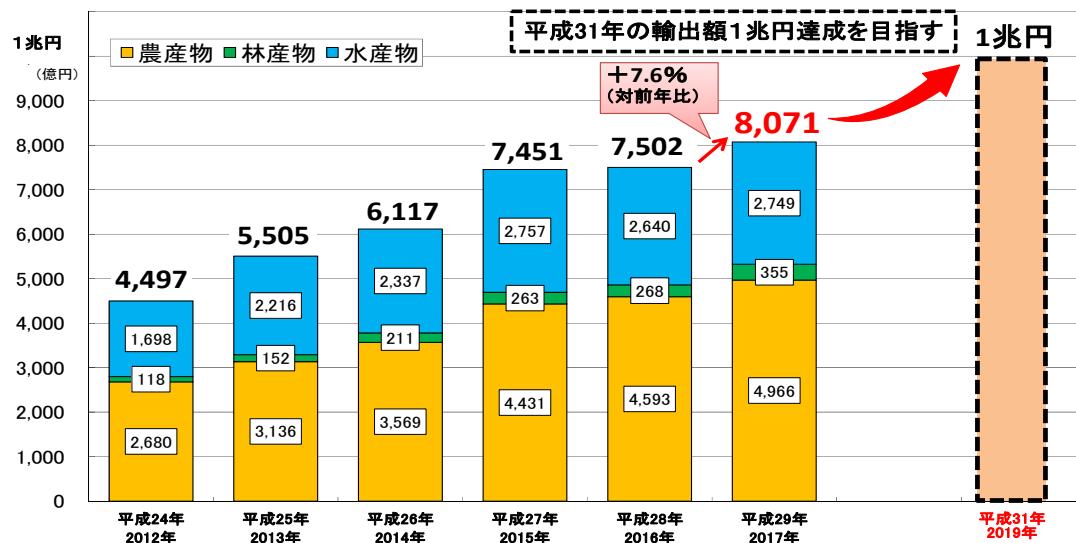
（注）ほたて貝（段階的に8年目に撤廃）、アイスクリーム（段階的に6年目までに70%削減）、ココア粉（段階的に8年目までに25%削減）等を除く。

（※）現在、輸出解禁に向け協議中の品目。

日本産農林水産物・食品の輸出

TPP11

我が国の農林水産物・食品の輸出額の推移



我が国の農林水産物・食品のTPP参加国への輸出額の割合(2017年)

輸出先国	輸出額(億円)	割合	主な輸出品目
TPP参加国計	1,016	12.6%	—
ベトナム	395	4.9%	粉乳、植木等、かつお・まぐろ類、さば、さけ・ます
シンガポール	261	3.2%	アルコール飲料(「ウイスキー」等)、牛肉、ソース混合調味料、緑茶、たばこ
豪州	148	1.8%	清涼飲料水、アルコール飲料(ビール等)、ソース混合調味料、ホタテ貝、醤油
カナダ	98	1.2%	アルコール飲料(清酒等)、緑茶、ひらめ・かれい・ごま油、ソース混合調味料
マレーシア	77	1.0%	アルコール飲料(清酒等)、いわし、ソース混合調味料、緑茶、さば
NZ・メキシコ・チリ・ペルー・ブルネイ計	37	0.5%	ソース混合調味料、アルコール飲料(ビール等)、魚油(肝油除く)、播種用の種等、干しのり・焼きのり・味付けのり
TPP参加国以外	7,055	87.4%	—
香港	1,877	23.3%	真珠、なまこ(調製)、たばこ、ホタテ貝(調製)、菓子
米国	1,115	13.8%	ぶり、アルコール飲料(清酒等)、ソース混合調味料、緑茶、ホタテ貝
中国	1,007	12.5%	ホタテ貝、丸太、植木等、アルコール飲料(清酒等)、播種用の種等
台湾	838	10.4%	りんご、アルコール飲料(ビール等)、ソース混合調味料、さんご、ホタテ貝
韓国	597	7.4%	アルコール飲料(ビール等)、ホタテ貝、ソース混合調味料、菓子、丸太
EU	452	5.6%	アルコール飲料(「ウイスキー」等)、ソース混合調味料、ホタテ貝、緑茶、播種用の種等
その他	1,168	14.5%	—
輸出先計	8,071	100.0%	

結果分析

- 水産物、加工食品、米、青果物、牛肉、茶等、我が国の農林水産物・食品の輸出拡大の重点品目(※)の全てで関税撤廃。
例)・牛肉:近年輸出の伸びが大きい牛肉について、即時～10年目撤廃（特にカナダでは26.5%の関税を6年目撤廃）
・りんご:2015年9月に輸出が解禁されたベトナムで、3年目撤廃
・花き:新興市場として今後輸出拡大を狙うカナダで即時撤廃
・茶:近年輸出の伸びが著しい茶について、15%の関税を課しているベトナムで、4年目撤廃
・清酒:12%の関税を課しているベトナムで、3年目撤廃
・味噌・醤油:日本食レストラン数が大きく増えているTPP諸国(注)で、即時～6年目撤廃
【注:TPP11参加国の合計 5,638店(2013年) → 9,432店(2017年)(1.7倍)】
・チョコレート:近年輸出が大きく増加しているベトナム(2016年2億円、前年比32%増)で5～7年目の関税撤廃
・水産物:近年輸出の伸びが著しいベトナムで、ぶり、さば、さんまなど全ての生鮮魚・冷凍魚について、即時撤廃
- ベトナムやマレーシアを始め、今後の伸びが期待される新興市場であるTPP諸国向けに、更なる輸出拡大が期待される。また、調味料を含む日本食関連品目の関税撤廃により、日本食の普及との相乗効果による輸出拡大の好機もとられ、更なる輸出促進の取組を強化する。
- この機会を捉え、関税撤廃以外の輸出環境課題(動植物検疫、放射性物質に係る輸入規制、食品安全基準等)の解決に向けた取組も加速化し、更なる輸出拡大を図る。

※重点品目:「農林水産業の輸出力強化戦略」(平成28年5月地域の活力創造本部とりまとめ)において、国毎に記載

TPP11における主な品目の交渉結果と輸出の現状

資料:財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成
 注)2017年10月1日時点の税率(EPA税率が高い場合はWTO共通税率を適用)。

品目	国	市場アクセス		2017年輸出額 (百万円)		TPP11／世界
		WTO共通税率[EPA税率] ^{注)}	交渉結果	世界	TPP11	
米	ベトナム	40%[17.5%(日ベトナムEPA), 15%(日ASEAN)]	即時撤廃	3,198	915	29%
	マレーシア	40%	11年目撤廃			
牛肉	カナダ	26.5%	6年目撤廃	19,156	1,923	10%
	メキシコ	枠外20~25% 枠内[6,000トン、12~22.5%]	10年目撤廃			
	ベトナム	8~30%[1.4又は7.5%]	3年目撤廃			
りんご	ベトナム	10%[3.6%]	3年目撤廃	10,948	226	2%
なし	マレーシア	5%[無税]	即時撤廃	988	78	8%
	カナダ	無税又は2.81セント/kg(但し、10.5%を上限)	即時撤廃			
花き	カナダ	0又は6%(植木・盆栽・鉢もの) 無税~16%(切り花)	即時撤廃	13,494	3,510	26%
茶	ベトナム	40%[15%]	4年目撤廃	14,357	2,514	18%
※財務省所管物資 清酒*	カナダ	2.82~12.95セント/リットル	即時撤廃	18,679	2,222	12%
	ベトナム	55%[12%]	3年目撤廃			
	メキシコ	20%[無税]	即時撤廃			
焼酎*	カナダ	0.1228セント/リットル/アルコール度数1%	即時撤廃	1,537	206	13%
味噌	ベトナム	20%[45%]	5年目撤廃	3,333	614	18%
	マレーシア	5%[無税]	即時撤廃			
醤油	ベトナム	33%[8.2%]	6年目撤廃	7,155	1,064	15%
	マレーシア	10%[無税]	即時撤廃			
チョコレート	ベトナム	13~35%[7.5又は13.1%]	5~7年目撤廃	8,793	951	11%
	マレーシア	10又は15%[無税]	即時撤廃			
ぶり・さば・さんま	ベトナム	10~15%[5.5~30%]	即時撤廃	38,308	3,125	8%
さけ・ます	ベトナム	10%~20%[5.5%又は11.3%]	即時撤廃	5,614	1,635	29% -26-



輸出促進の推進体制(農林水産物等輸出促進全国協議会)

MAFF

- 我が国の高品質で安全な農林水産物・食品の輸出を一層促進するため、関係者が一体となった取組を推進することを目的に、農林水産物等輸出促進全国協議会を設立(平成17年4月27日)。
- 農林水産団体、食品産業・流通関係団体、外食・観光関係団体、経済団体、47都道府県知事、関係省庁で構成。事務局は農林水産省食料産業局輸出促進課。

これまでの開催経緯

第1回 平成17年4月27日、KKRホテル東京

- ①規約及び構成の承認
- ②輸出拡大目標の確認

第2回 平成18年5月31日、ニューオータニ東京

- ①日本食海外普及功労者表彰（第1回）
- ②輸出倍増行動計画の承認

第3回 平成19年5月25日、グランドプリンスホテル赤坂

- ①日本食海外普及功労者表彰（第2回）
- ②輸出戦略の了承

(中略)

第10回 平成27年10月30日、ホテルオークラ東京

- ①日本食海外普及功労者表彰（第9回）
- ②輸出戦略実行委員会の取組状況報告

第11回 平成28年11月25日、ザ・キャピトルホテル東急

- ①日本食海外普及功労者表彰（第10回）
- ②過去の功労者の現況紹介
- ③輸出戦略実行委員会の取組状況報告

第12回 平成29年11月24日、ザ・キャピトルホテル東急

- ①日本食海外普及功労者表彰（第11回）
- ②過去の日本食海外普及功労者による現地情報等の紹介
- ③輸出拡大に向けた取組状況について



平成29年11月24日 総会記念撮影(前列に安倍総理大臣(左から5人目)、齋藤農林水産大臣(左から4人目)、宮腰内閣総理大臣補佐官(右から3人目)茂木協議会会长(右から4人目)、表彰受賞者5名。後列右から丸山審議官、石川貿易経済協力局長、熊倉選考委員、下渡選考委員、服部選考委員、村松選考委員、天羽総括審議官)

輸出に取り組む優良事業者表彰について

MAFF

- 輸出額1兆円目標を達成するためには、輸出に取り組む事業者の輸出意欲を喚起する必要。このため、輸出に取り組む事業者のうち、特に優れた事業者に対し、その功績を称え、これを広く国民に周知することにより、輸出を促進することを目的とし「輸出に取り組む優良事業者表彰」を実施。
- 我が国の農林水産物・食品の輸出において成果をあげている事業者に対し、農林水産大臣賞、食料産業局長賞を授与。(28年度より実施し、29年度が2回目の実施)。

平成29年度輸出に取り組む優良事業者表彰 受賞者

○農林水産大臣賞（5事業者）

株式会社Wakka Japan	北海道札幌市
丸山製茶株式会社	静岡県掛川市
株式会社スギヨ	石川県七尾市
全国農業協同組合連合会鳥取県本部	鳥取県鳥取市
サンキョーミート株式会社	鹿児島県志布志市

○食料産業局長賞（10事業者）

西山製麺株式会社	北海道札幌市
株式会社南部美人	岩手県二戸市
青森県農村工業農業協同組合連合会	青森県弘前市
株式会社新丸正	静岡県焼津市
株式会社北雪酒造	新潟県佐渡市
丸美産業株式会社	愛知県飛鳥村
株式会社鈴木栄光堂	岐阜県大垣市
京都青果合同株式会社	京都府京都市
白鶴酒造株式会社	兵庫県神戸市
三島食品株式会社	広島県広島市



平成30年2月2日「平成29年度輸出に取り組む優良事業者表彰」
表彰式典(記念撮影)

海外で日本の「食」が注目されている

MAFF

和食ブーム

- 外国人観光客が
「訪日前に期待すること」
1位「食事」(62.5%)

出典:JNTO 訪日外客訪問時調査(2010年)



- 外国人が好きな外国料理
1位「日本料理」(21.1%)

出典:日本貿易振興機構調査(2013年3月)



- 海外の日本食レストランの数
**2017年
約11万8千店**

(外務省調べ、農林水産省推計)



食を文化としてとらえる世界の潮流

日本料理への高い好感度

- ▶ 好きな外国料理、全体1位は日本。回答者の83.8%が日本料理を好きと回答
【図1】
- ▶ 米国を除く全ての国・地域で1位は「日本料理」(米国では3位) 【図2】
- ▶ 日本、イタリア以外は、近隣国の食が高評価される傾向に

好きな外国料理

質問:「好きな料理かつ外食で食べる外国料理はどれですか(複数回答可)」※本設問においては、実施国の料理は選択肢から除外。

【図1】好きな外国料理 (7カ国全体結果)



※【図1】は複数回答可としており、回答者数に対する回答件数の割合を示した。なお、自国の料理は選択肢から除外

出典:日本食品に対する海外消費者意識アンケート調査(7カ国・地域比較版)(JETRO(2013年3月))



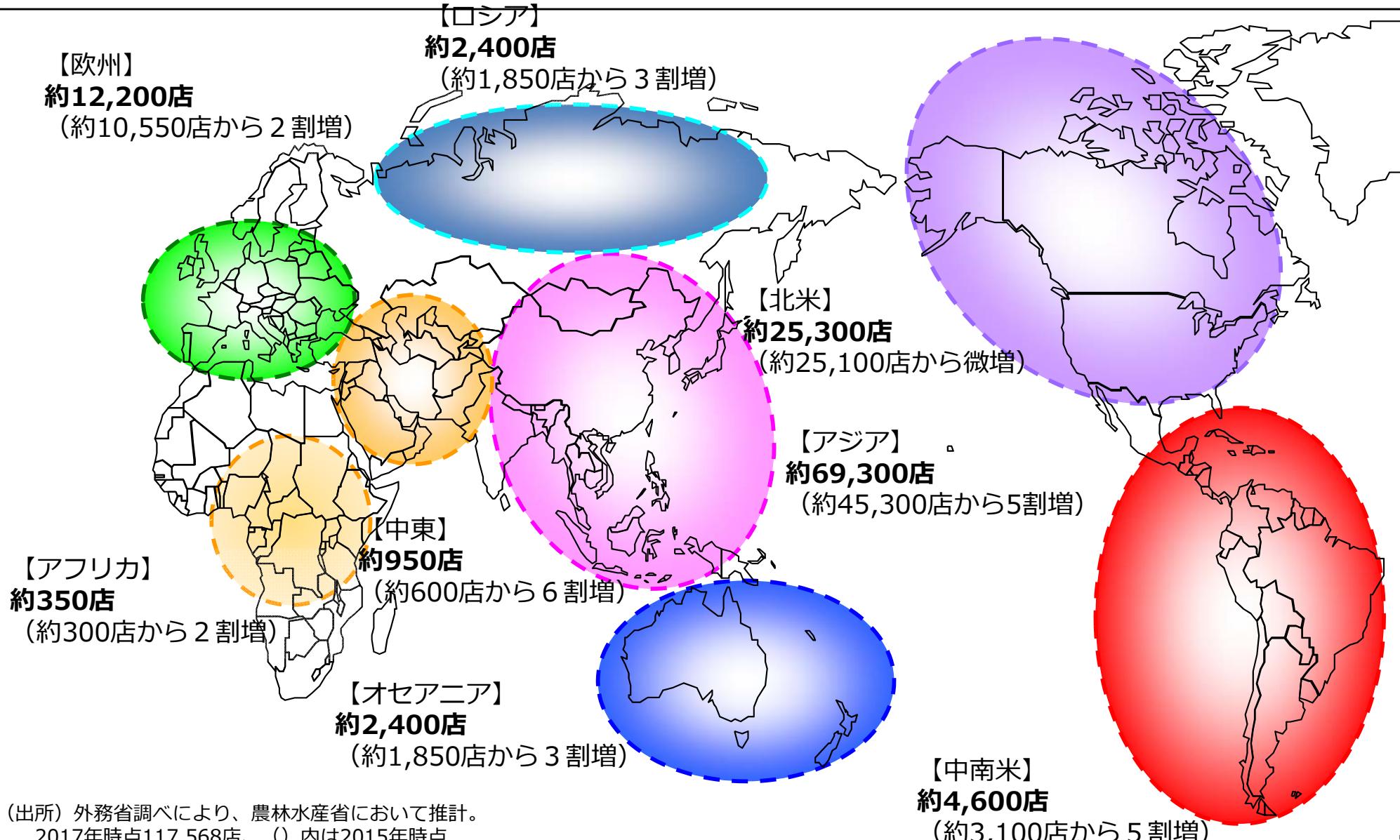
【日本食品・日本料理に関する評価】

- ◆日本料理が好きな理由
主な理由は「味の良さ」「健康に配慮」「洗練されている・高級感」。
- ◆日本料理のイメージ
「美味しい」「健康に良い」「おしゃれ」「安全」など総じてポジティブなイメージが強い一方、4割程度の回答者が「価格が高い」と回答。
- ◆好きな日本料理
「寿司・刺身」「天ぷら」「ラーメン」などが上位。

出典:日本食品に対する海外消費者意識アンケート調査(6都市比較版)(JETRO(2014年3月))

海外における日本食レストランの数

■ 2017年の海外における日本食レストランは、2015年の約8.9万店から3割増の約11.8万店。
【約2.4万店(2006年)→約5.5万店(2013年)→約8.9万店(2015年)→約11.8万店(2017年)】
(7年間で2.3倍) (2年間で1.6倍) (2年間で1.3倍)



ホームページ・メールマガジンのご紹介

MAFF

- 最新の情報は、農林水産省ホームページの「輸出促進・相談」からご覧いただくことができます。
<http://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/index.html>

農林水産省

The screenshot shows the official website of the Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (MAFF) in Japan. It features a navigation bar at the top with links to Home, Policies, Food Safety, and Agricultural Products. Below the navigation, there are several main sections:

- 输出促进対策**: Includes links to "输出促進の概要" (PDF: 1.92KB), "输出促進の実施状況" (PDF: 1.864KB), "输出実績事例" (PDF: 1.864KB), and "输出実績の海外展開支援" (PDF: 1.864KB).
- 输出統計**: Shows monthly output statistics.
- 输出相談窓口**: A section for inquiries, with a link to "输出相談窓口について" (PDF: 1.864KB).
- 输出证明書**: Information about export certificates, with a link to "输出證明書について" (PDF: 1.864KB).
- 输出規制への対応**: Response to output regulations, with a link to "输出規制への対応について" (PDF: 1.864KB).
- 输出環境上の課題への対応**: Response to environmental issues in output, with a link to "输出環境上の課題への対応について" (PDF: 1.864KB).
- 输出実績実行委員会**: Information about the Output Performance Implementation Committee.
- 输出促進メールマガジン**: Information about the newsletter.
- 输出促進ロゴマーク**: Logo for output promotion.
- English Website**: Link to the English version of the website.

- 各種輸出相談はこちらをご覧下さい。

- 原発事故による諸外国・地域の輸入規制の状況、各種事業に関する募集の開始など、新着情報はこちらに随時掲載します。

- メールマガジンの配信を希望される方は、こちらから登録できます。

- 農林水産業の輸出力強化戦略を掲載しました。

- 輸出統計を毎月更新しています。

輸出促進

検索

輸出相談窓口

輸出証明書発行システムの入力方法を教えてください！

そもそも輸出には、どれくらいの書類と期間が必要なの？

日本政府の支援策のぜんぶ、どこで詳しく見ることができますか？

農林水産物・食品の輸出で、困ること、ありませんか？

あんな質問、こんな相談、お答えします、一緒に考えます。

ヨーロッパでの流通ルート開拓、アドバイスもらいますか？

マカオのレストランが日本食材を輸入したいとのこと。必要な手続きは？

最高級の檜を輸出したい！どの国がおすすめですか？

イスラム圏に輸出したいので、ハラールについて教えてほしい！

相手先から輸出品の産地証明を求められました。取得方法は？

JETRO×農林水産省
輸出のあれこれ相談所

放射性物質の規制は、各国でどうなっているの？

現地で証明書のハンコの印影が違うと言われ、通関できず困った！

米国にかまぼこの輸出を検討しています。どんな準備が必要ですか？

アジアでの国際見本市の予定、教えてください！

JETRO（ジェトロ：日本貿易振興機構）と農林水産省は、皆さまに“無料”でご利用いただける農林水産物・食品の輸出相談窓口を全国各地に設けています。例えば輸出先国の各種規制・制度、書類手続き方法、各種支援事業、輸出先国のマーケット情報など、輸出についてのさまざまなお問い合わせ・ご相談に、ぜひご活用ください！

JETRO×農林水産省
輸出のあれこれ お問い合わせ・ご相談はお気軽に！何度ご利用されても“無料”です!!

輸出先国のマーケット情報、見本市・商談会情報、書類手続き方法など。

ジェトロ（日本貿易振興機構） ジェトロ本部 03-3582-5646

ジェトロ北海道 011-261-7434	ジェトロ浜松 053-450-1021	ジェトロ広島 082-535-2511
ジェトロ青森 017-734-2575	ジェトロ新潟 025-284-6991	ジェトロ山口 083-231-5022
ジェトロ盛岡 019-651-2359	ジェトロ富山 076-444-7901	ジェトロ徳島 088-657-6130
ジェトロ仙台 022-223-7484	ジェトロ金沢 076-268-9601	ジェトロ香川 087-851-9407
ジェトロ秋田 018-865-8062	ジェトロ福井 0776-33-1661	ジェトロ愛媛 089-952-0015
ジェトロ山形 023-622-8225	ジェトロ岐阜 058-271-4910	ジェトロ高知 088-823-1320
ジェトロ福島 024-947-9800	ジェトロ名古屋 052-589-6210	ジェトロ福岡 092-741-8783
ジェトロ関東 03-3582-4953	ジェトロ三重 059-228-2647	ジェトロ北九州 093-541-6577
ジェトロ茨城 029-300-2337	ジェトロ和歌山 073-425-7300	ジェトロ佐賀 0952-28-9220
ジェトロ栃木 028-670-2366	ジェトロ滋賀 0749-21-2450	ジェトロ長崎 095-823-7704
ジェトロ千葉 043-271-4100	ジェトロ大阪本部 06-4705-8606	ジェトロ熊本 096-354-4211
ジェトロ横浜 045-222-3901	ジェトロ京都 075-325-5703	ジェトロ大分 097-513-1868
ジェトロ山梨 055-220-2324	ジェトロ神戸 078-231-3081	ジェトロ宮崎 0985-61-4260
ジェトロ長野 026-227-6080	ジェトロ鳥取 0857-52-4335	ジェトロ鹿児島 099-226-9156
ジェトロ諫訪 0266-52-3442	ジェトロ松江 0852-27-3121	ジェトロ沖縄 098-859-7002
ジェトロ静岡 054-352-8643	ジェトロ岡山 086-224-0853	

電話 | 平日 9時～12時 / 13時～17時 (祝祭日・年末年始を除く)

輸出先国の各種規制・制度、放射性物質や検疫、各種支援事業など。

農林水産省・地方農政局等 農林水産省輸出促進課 03-6744-7155

北海道農政事務所 011-330-8810	北陸農政局 076-232-4233	中国四国農政局 086-224-9415
東北農政局 022-221-6402	東海農政局 052-223-4619	九州農政局 096-211-8607
関東農政局 048-740-5351	近畿農政局 075-414-9101	沖縄総合事務局 098-866-1673

電話 | 平日 9時～12時 / 13時～17時 (祝祭日・年末年始を除く)

農林水産省相談メールフォーム | <https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/shokusan/kaigai/160912.html>

•酒類の輸出についても、国税局・税務署および上記窓口において相談を受け付けております。

•新輸出大国コンソーシアムの専門家が、海外展開を目指す中堅・中小企業の方を支援します。
詳細はお近くのジェトロ事務所にお問い合わせください。新輸出大国コンソーシアムホットライン 0120-95-3375

農林水産省 JETRO

農林水産物・食品の輸出分野における課題解決のための現地体制(アジア)

(アジア) 農林水産品・食品輸出分野における課題解決のための現地体制 【21の国・地域(約60都市)】

輸出手国の規制や運用手続き等については、海外現地にもお問い合わせ頂けます。

香港	在港日本国総領事館	+852-2522-1184	t00661@mofa.go.jp
	ジェトロ・香港事務所	+852-2501-7231	HKG@jetro.go.jp
		+852-2501-7224	
台湾	公益財団法人日本台湾交流協会 台北事務所	+886-2-2713-0826	jfood.info-k1@tp.koryu.or.jp
韓国	在韓国日本国大使館	+82-2-2170-5235	kigyoshien-korea@so.mofa.go.jp
	ジェトロ・ソウル事務所	+82-2-399-5905	KOS@jetro.go.jp
		+82-2-3442-6082	
中国	在中國日本国大使館	+86-10-8531-9800	keizai@pk.mofa.go.jp
	在上海日本国総領事館	+86-21-5257-4766	http://www.shanghai.cn.emb-japan.go.jp/support/index.html
	在広州日本国総領事館	+86-20-8388-3009	http://www.guangzhou.cn.emb-japan.go.jp/itpr_ja/keizai.html
	在重慶日本国総領事館	+86-23-6372-381	kigyoshien@cq.mofa.go.jp
	在瀋陽日本国総領事館	+86-24-2321-8956	kigyoshien@ya.mofa.go.jp
	在青島日本国総領事館	+86-532-8090-0001	kigyoshien@qd.mofa.go.jp
	在大連領事事務所	+86-411-8370-4077	kigyo@ya.mofa.go.jp
	ジェトロ・上海事務所	+86-21-6270-0489	PCS@jetro.go.jp
	ジェトロ・北京事務所	+86-10-6513-7077	PCB@jetro.go.jp
	ジェトロ・大連事務所	+86-411-8360-9418	PCD@jetro.go.jp
	ジェトロ・青島事務所	+86-532-8387-8909	PCQ@jetro.go.jp
	ジェトロ・広州事務所	+86-20-8752-0060	PCG@jetro.go.jp
	ジェトロ・武漢事務所	+86-27-5950-0707	PCW@jetro.go.jp
	ジェトロ・成都事務所	+86-28-8779-6693	PCC@jetro.go.jp
シンガポール	在シンガポール日本国大使館	+65-6235-8855	nihonkigyoushien@sn.mofa.go.jp
	ジェトロ・シンガポール事務所	+65-6221-8174	SPR@jetro.go.jp
マレーシア	在マレーシ亞日本国大使館	+603-2177-2714	business@kl.mofa.go.jp
	ジェトロ・クアラルンプール事務所	+603-2171-6077	MAK@jetro.go.jp
ブルネイ	在ブルネイ日本国大使館	+673-2238052	kigyoushien@bw.mofa.go.jp

(アジア)

インドネシア	在インドネシア日本国大使館	+62-21-39839754	support-japan100@dj.mofa.go.jp
	ジェトロ・ジャカルタ事務所	+62-21-5200264	JKT@jetro.go.jp
タイ	在タイ日本国大使館	+66-2207-8595	business-support@bg.mofa.go.jp
	ジェトロ・バンコク事務所	+66-2253-6441(Ext128)	bgk-food@jetro.go.jp
ベトナム	在ベトナム日本国大使館	+84-4-3846-3000	keizaihan-agri@ha.mofa.go.jp
	在ホーチミン日本国総領事館	+84-8-3933-3510	hcm-keizaikeikyo@hc.mofa.go.jp
	ジェトロ・ホーチミン事務所	+84-8-3821-9363	VHO@jetro.go.jp
	ジェトロ・ハノイ事務所	+84-4-3825-0630	VHA@jetro.go.jp
ミャンマー	在ミャンマー日本国大使館	+95-1-549644~8	nihonkigyo-shien@yn.mofa.go.jp
	ジェトロ・ミャンマー事務所	+95-1-371787	MYY@jetro.go.jp
フィリピン	在フィリピン日本国大使館	+63-2-551-5710	nikkeikigyo.phil@ma.mofa.go.jp
	ジェトロ・マニラ事務所	+63-2-892-4376	MLA@jetro.go.jp
インド	在インド日本国大使館	+91-11-4610-4610	jpemb-economic@nd.mofa.go.jp
	ジェトロ・ニューデリー事務所	+91-11-4168-3006	IND@jetro.go.jp

農林水産物・食品の輸出分野における課題解決のための現地体制(北米・中南米・大洋州)

(北米)

農林水産品・食品輸出分野における課題解決のための現地体制
【21の国・地域(約60都市)】

輸出先国の規制運用手続き等については、海外現地にもお問い合わせ頂けます。

米 国 在米国日本国大使館	+1-202-238-6712 +1-202-238-6721	business-support@ws.mofa.go.jp
在アトランタ日本国総領事館	+1-404-240-4300	keizai@aa.mofa.go.jp
在サンフランシスコ日本国総領事館	+1-415-780-6000	economic@sr.mofa.go.jp
在シアトル日本国総領事館	+1-206-682-9107	economy@se.mofa.go.jp
在ポートランド領事事務所	+1-503-221-1811	keizaiportland@se.mofa.go.jp
在シカゴ日本国総領事館	+1-312-280-0400	econ@cg.mofa.go.jp
在デトロイト日本国総領事館	+1-313-567-0120	seikei@dt.mofa.go.jp
在デンバー日本国総領事館	+1-303-534-1151	economics@de.mofa.jp
在ナッシュビル日本国総領事館	+1-615-340-4300	economics@nv.mofa.go.jp
在ニューヨーク日本国総領事館	+1-212-371-8222	business-support@ny.mofa.go.jp
在ハガツニヤ日本国総領事館	+1-671-646-1290	infocgj@ag.mofa.go.jp
在ヒューストン日本国総領事館	+1-713-502-6900	info@ho.mofa.go.jp
在ボストン日本国総領事館	+1-617-973-9772	business@bz.mofa.go.jp
在ホノルル日本国総領事館	+1-808-543-3111	companysupport@hl.mofa.go.jp
在マイアミ日本国総領事館	+1-305-530-9090	business-support@mi.mofa.go.jp
在ロサンゼルス日本国総領事館	+1-213-617-6700	keizai@ls.mofa.go.jp
ジェトロ・アトランタ事務所	+1-404-681-0600	ama-project@jetro.go.jp
ジェトロ・サンフランシスコ事務所	+1-415-392-1333	sfc-marketing@jetro.go.jp
ジェトロ・シカゴ事務所	+1-312-832-6000	CGO@jetro.go.jp
ジェトロ・ニューヨーク事務所	+1-212-997-0439	nya-food@jetro.go.jp
ジェトロ・ロサンゼルス事務所	+1-213-624-8855	lag-food@jetro.go.jp
カナダ 在カナダ日本国大使館	+1-613-241-8541 +1-416-861-0325 +1-416-861-0196	economic@ot.mofa.go.jp TOR@jetro.go.jp

(中南米・大洋州)

農林水産品・食品輸出分野における課題解決のための現地体制
【21の国・地域(約60都市)】

輸出先国の規制や運用手続き等については、海外現地にもお問い合わせ頂けます。

ブ ラ ジ ル 在ブラジル日本国大使館	+55-61-3442-4215	zaibrazilnihonkigyou@bs.mofa.go.jp
ジェトロ・サンパウロ事務所	+55-11-3141-0788	SAO@jetro.go.jp
チ リ 在チリ日本国大使館	+56-2-2232-1807	eco.japon@sg.mofa.go.jp
ジェトロ・チリ事務所	+56-2-2203-3406	info.santiago@jetro.go.jp
豪 州 在豪州日本国大使館	+61-2-6272-7240	economics@cb.mofa.go.jp
在シドニー日本国総領事館	+61-2-9250-1034	cgeo@sy.mofa.go.jp
在パース日本国総領事館	+61-8-9480-1825	eco@pt.mofa.go.jp
在ブリスベン日本国総領事館	+61-7-3221-5188	economic@bb.mofa.go.jp
在メルボルン日本国総領事館	+61-3-9667-7816	jc-biz@mb.mofa.go.jp
ジェトロ・シドニー事務所	+61-2-9002-6201	SYD@jetro.go.jp

農林水産物・食品の輸出分野における課題解決のための現地体制(欧州・中東・アフリカ)

(欧州・中東・アフリカ)

農林水産品・食品輸出分野における課題解決のための現地体制 【21の国・地域(約60都市)】

輸出先国の規制や運用手続き等については、海外現地にもお問い合わせ頂けます。

E	U 欧州連合日本政府代表部	+32-2-500-7756	info@eu.mofa.go.jp
	ジェトロ・ブリュッセル事務所	+32-2-282-0506	BEB@jetro.go.jp
		+32-2-282-0508	
D　　イ　　ツ 在ドイツ日本国大使館		+49-30-21094-0	japanese-info@bo.mofa.go.jp
	ジェトロ・ベルリン事務所	+49-30-2094-5560	info-bln@jetro.go.jp
英　　国 在英國日本国大使館		+44-20-7465-6500	shokusangyo-support@ld.mofa.go.jp
	ジェトロ・ロンドン事務所	+44-20-7421-8327	agra_london@jetro.go.jp
フ　　ラ　　ン　ス 在フランス日本国大使館		+33-1-4888-6236	food-promotion@ps.mofa.go.jp
	ジェトロ・パリ事務所	+33-1-4261-2922	PRS@jetro.go.jp
		+33-1-4261-2951	
イ　　タ　　リ　ア 在イタリア日本国大使館		+39-06-488-5169	business-support@ro.mofa.go.jp
	ジェトロ・ミラノ事務所	+39-02-7211-791	mil-event@jetro.go.jp
ロ　　シ　　ア 在ロシア日本国大使館		+7-495-229-2579	kigyoshien@mw.mofa.go.jp
	在ウラジオストク日本国総領事館	+7-423-226-7502	jpconvl@vl.mofa.go.jp
	在サンクトペテルブルク日本国総領事館	+7-921-957-2345	keizai@px.mofa.go.jp
	在ハバロフスク日本国総領事館	+7-4212-413-044	consul@kh.mofa.go.jp
	在ユジノサハリンスク日本国総領事館	+7-4242-726-055	sakhalinjp1@ys.mofa.go.jp
	ジェトロ・モスクワ事務所	+7-495-580-7320	rsm-pj@jetro.go.jp
	ジェトロ・サンクトペテルブルク事務所	+7-812-318-0267	RSS@jetro.go.jp
中　　東 在アラブ首長国連邦日本国大使館		+971-2-4435696	embjpn@ab.mofa.go.jp
	在ドバイ日本国総領事館	+971-4-3319191	kigyo-shien@du.mofa.go.jp
	ジェトロ・ドバイ事務所	+971-4-3880601	UAD@jetro.go.jp
エ　　ジ　　プ　ト 在エジプト日本国大使館		+20-2-25285910	japan.foodbiz.egypt@ca.mofa.go.jp
	ジェトロ・カイロ事務所	+20-2-25741111	CAR@jetro.go.jp

この体制についての問合せ先

外務省経済局官民連携推進室	03-5501-8336
農林水産省食料産業局輸出促進課	03-6744-7155
ジェトロ(日本貿易振興機構)	
農林水産・食品部農林產品支援課	03-3582-8348